

有価証券報告書

第53期

自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日

神戸市中央区港島中町7丁目1番1

株式会社アシックス

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態及び経営成績の分析	15
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況	29
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
2. 財務諸表等	60
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	87
1. 提出会社の親会社等の情報	87
2. その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月25日
【事業年度】	第53期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 清美
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078（303）2213
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役・管理統括部長兼研究部門担当 爲定 涼次
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸4丁目10番11号 関東支社
【電話番号】	03（3624）2244
【事務連絡者氏名】	関東支社 東日本総務経理部長 石塚 達信
【縦覧に供する場所】	株式会社アシックス関東支社 （東京都墨田区錦糸4丁目10番11号） 株式会社アシックス関西支社 （兵庫県尼崎市潮江1丁目3番28号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

（注）関西支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
(1) 連結経営指標等					
売上高（百万円）	135,639	140,497	146,678	171,036	194,515
経常利益（百万円）	6,099	7,821	10,963	17,335	22,198
当期純利益（百万円）	5,169	4,622	7,006	13,806	13,878
純資産額（百万円）	49,918	54,439	58,450	74,899	93,165
総資産額（百万円）	113,062	118,338	122,587	140,614	154,959
1株当たり純資産額(円)	233.50	261.82	293.17	375.79	450.78
1株当たり当期純利益（円）	24.09	21.80	34.39	69.02	69.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	44.2	46.0	47.7	53.3	57.9
自己資本利益率（％）	10.8	8.9	12.4	20.7	16.9
株価収益率（倍）	6.3	12.8	12.9	18.7	18.9
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	4,616	5,755	6,215	4,985	13,606
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,642	△2,643	△50	△2,264	△5,743
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△4,434	△2,941	△5,425	△564	△10,424
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	8,237	8,498	9,365	12,055	10,196
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	4,132 〔667〕	4,161 〔764〕	3,708 〔867〕	3,836 〔910〕	4,230 〔1,062〕

（注）1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高（百万円）	70,956	71,663	70,608	71,904	72,211
経常利益（百万円）	1,890	2,022	4,015	5,048	7,858
当期純利益（百万円）	1,673	1,519	2,863	5,343	6,411
資本金（百万円）	23,972	23,972	23,972	23,972	23,972
発行済株式総数（千株）	213,962	213,962	199,962	199,962	199,962
純資産額（百万円）	46,406	48,061	47,665	54,353	58,839
総資産額（百万円）	79,934	86,709	90,476	91,727	94,891
1株当たり純資産額（円）	217.07	231.20	239.09	272.67	295.66
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額） （円）	2.00 （－）	2.50 （－）	3.50 （－）	6.00 （－）	8.00 （－）
1株当たり当期純利益（円）	7.82	7.17	14.06	26.57	32.20
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	58.1	55.4	52.7	59.3	62.0
自己資本利益率（％）	3.6	3.2	6.0	10.5	11.3
株価収益率（倍）	19.6	38.8	31.7	48.5	41.0
配当性向（％）	25.5	34.8	24.9	22.6	24.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 （人）	1,242 〔282〕	1,252 〔289〕	1,258 〔295〕	1,221 〔283〕	1,255 〔309〕

（注） 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成19年3月期の1株当たり配当額8円には、合併30周年記念配当2円を含んでおります。

4. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2【沿革】

当社は、昭和24年9月1日に鬼塚株式会社として設立いたしました。昭和33年7月5日に生産子会社のオニツカ株式会社を形式上の存続会社として、これに販売子会社の東京鬼塚株式会社とともに合併されました。その後オニツカ株式会社は、株式の額面金額を500円から50円に変更するため、昭和38年6月1日に当時休業中の中央産業株式会社（昭和18年5月27日設立、昭和38年6月1日オニツカ株式会社に商号変更）を存続会社としてこれに合併されました。さらに、商号変更後のオニツカ株式会社は、昭和52年7月21日を合併期日として、商号を株式会社アシックスに変更し、スポーツウエア・用具メーカーの株式会社ジィティオおよびスポーツウエアメーカーのジェレンク株式会社と合併し、一躍総合スポーツ用品メーカーとなり現在に至っております。

昭和24年3月	鬼塚商会発足
昭和24年9月	鬼塚商会を改組し、鬼塚株式会社（神戸市）を設立 スポーツシューズ専門メーカーを目ざしてバスケットボールシューズほかスポーツシューズの開発・生産・販売開始
昭和28年5月	自家工場タイガーゴム工業所（神戸市）を開所
昭和30年8月	関東・東北地区の販売拠点として東京鬼塚株式会社（東京都）を設立
昭和32年6月	生産部門としてタイガーゴム工業所を改組し、オニツカ株式会社を設立
昭和33年7月	鬼塚株式会社、東京鬼塚株式会社をオニツカ株式会社に吸収合併、生産・販売を一体化し、東京鬼塚株式会社本社を東京支店と改称
昭和38年6月	額面変更のため、中央産業株式会社（昭和18年5月27日設立）へ、オニツカ株式会社を吸収合併、直ちに商号をオニツカ株式会社に變更
昭和39年2月	神戸証券取引所に上場
昭和39年4月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和44年4月	スポーツシューズの生産工場として、鳥取オニツカ株式会社（のちに商号を山陰アシックス工業株式会社に變更）を設立
昭和47年5月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和49年6月	東京・大阪証券取引所市場第一部に指定替え
昭和50年8月	欧州市場開拓のためオニツカタイガー有限会社（のちに商号をアシックスドイツシュラントGmbHに變更）を設立
昭和52年7月	商号を株式会社アシックスに変更し、株式会社ジィティオおよびジェレンク株式会社と合併により、縫製7工場（福井、武生、若狭（のちに資本関係消滅）、山口（のちに清算）、北九州、大牟田、宮崎）およびジェレンクU. S. A. , Inc. （のちに商号をアシックススポーツオブアメリカINC. に變更）などを引継ぐ
昭和55年10月	スポーツシューズの生産工場として、鳥取アシックス工業株式会社（のちに商号を山陰アシックス工業株式会社に變更し、山陰アシックス工業株式会社（消滅会社）および島根アシックス工業株式会社（消滅会社）と合併）を設立
昭和56年7月	アシックススポーツオブアメリカINC. を廃し、米国市場開拓の新拠点としてアシックスタイガーコーポレーション（のちに商号をアシックスアメリカコーポレーションに変更）を設立
昭和57年8月	物流コストの合理化をはかるため、アシックス物流株式会社を設立
昭和60年7月	神戸ポートアイランド（神戸市）に新本社社屋建設、本店を移転
昭和60年11月	科学的基礎研究体制強化のため、スポーツ工学研究所を設置
昭和61年7月	オーストラリア市場開拓のため、アシックスタイガーオセアニアPTY. LTD. （のちに商号をアシックスオセアニアPTY. LTD. に變更）を設立
平成2年3月	欧州における販売強化のため、アシックスフランスS. A. （のちに組織変更しアシックスフランスS. A. S）を設立
平成2年4月	研究開発・人材育成の新たな拠点として、アシックススポーツ工学研究所・人財開発センター（神戸市・のちにアシックスR&Dセンターに改称）竣工
平成3年5月	欧州における販売強化のため、オランダにアシックスベネルクスB. V. を設立
平成3年6月	欧州における販売強化のため、アシックスイタリアS. p. A. を設立
平成4年3月	欧州における販売強化のため、英国にアシックスUKリミテッドを設立

平成6年9月	スポーツシューズおよびスポーツウェアの生産工場として、中華人民共和国に江蘇愛世克私有 限公司を設立（のちにスポーツシューズの製造を協力工場に移管）
平成6年12月	欧州における販売体制強化のため、欧州の統括会社としてオランダにアシックスヨーロッパB. V. を設立
平成9年7月	北海道地区・中部地区における販売体制合理化のため、同地区における販売業務をそれぞれア シックス北海道販売株式会社（旧商号 株式会社アジア）・アシックス中部販売株式会社（旧 商号 ワタモリ株式会社）に集約
平成10年10月	生産体制合理化のため、宮崎アシックス工業株式会社を存続会社として、北九州アシックス工 業株式会社、大牟田アシックス工業株式会社を合併、商号をアシックスアパレル工業株式会 社に変更
平成12年12月	アシックスR&Dセンター（のちにアシックススポーツ工学研究所に改称）で環境マネジメン トシステムの国際標準規格「ISO14001」の認証を取得
平成13年10月	ウォーキング事業における意思決定の迅速化と小売業のノウハウの蓄積をはかるため、アシッ クス歩人館株式会社を設立
平成14年3月	本社で環境マネジメントシステムの国際標準規格「ISO14001」の認証を取得
平成14年7月	東北地区における販売体制合理化のため、アシックス東北販売株式会社を設立
平成14年10月	スクールスポーツウェア事業の効率的な運営を図るため、アシックスデポルテ株式会社を合併
平成15年4月	欧州における販売体制強化のため、アシックスヨーロッパB.V. を存続会社として、アシックス ベネルクスB.V. を合併
平成17年4月	生産体制合理化のため、福井アシックス工業株式会社を存続会社として、武生アシックス工業 株式会社を合併
平成17年10月	ライフスタイルスポーツアパレル事業の効率化のため、当社のアウトドアウェア・スノーボー ドウェア等の事業および株式会社アシックスアルモス（のちに清算）の女性用スポーツスタイ ルウェア事業を株式会社アシックスユービッククリエーションに移管
平成17年12月	台湾における販売体制強化のため、台灣亞瑟士運動用品股份有限公司（のちに商号を台灣亞瑟 士股份有限公司に変更）を設立
平成18年1月	九州地区における販売体制強化のため、アシックス九州販売株式会社を設立し、九州地区にお ける販売業務を集約
平成18年2月	中国における販売体制強化のため、愛世克私（上海）商貿有限公司を設立
平成18年4月	国内における販売体制強化のため、アシックス歩人館株式会社を存続会社として、株式会社ア シックススポーツビーイングを合併し、商号を株式会社アシックススポーツビーイングに変更
平成19年3月	兵庫県尼崎市に関西支社社屋建設、大阪支社を移転し関西支社に改称するとともに、同日付で 東京支社を関東支社に改称。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社28社および関連会社6社で構成され、スポーツシューズ類、スポーツウエア類、スポーツ用具類など専らスポーツ用品の製造販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループにおきましては、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、事業の種類別セグメント情報の開示は行っておりません。したがって、スポーツ用品の製造販売事業をスポーツシューズ類、スポーツウエア類およびスポーツ用具類の3つに区分して以下の記載を行います。

《スポーツ用品の製造販売関連事業》

(1) スポーツシューズ類の製造販売関連事業

スポーツシューズ類の製造につきましては、当社が製造するほか、子会社である山陰アシックス工業㈱に委託しており、一部の資材および製品につきましては、関連会社であるアシックス商事㈱より購入しております。

販売につきましては、当社が販売するほか、国内では、子会社であるアシックス中部販売㈱ほか4社（卸売）および販売子会社1社（小売）を通じて行っており、海外におきましては、子会社であるアシックスアメリカコーポレーションほか17社を通じて、当社ブランド製品を販売しております。海外販売会社は、当社ブランド製品を取引先より直接購入し、当社にロイヤルティを支払っております。

また、子会社であるアシックス物流㈱に国内の製品の管理および配送業務を委託しているほか、包装資材の一部の供給を受けております。

(2) スポーツウエア類の製造販売関連事業

スポーツウエア類の製造につきましては、子会社であるアシックスアパレル工業㈱、福井アシックス工業㈱、および江蘇愛世克私有限公司に委託しております。販売につきましては、当社が販売するほか、国内では、子会社であるアシックス中部販売㈱ほか4社（卸売）および販売子会社1社（小売）を通じて行っており、海外におきましては、子会社であるアシックスアメリカコーポレーションほか17社を通じて、当社ブランド製品を販売しております。海外販売会社は、当社ブランド製品を取引先より直接購入し、当社にロイヤルティを支払っております。

子会社である㈱アシックスユービッククリエイションは、主にスポーツウエア類の企画製造を行っております。

また、子会社であるアシックス物流㈱に国内の製品の管理および配送業務を委託しているほか、包装資材の一部の供給を受けております。

(3) スポーツ用具類の製造販売関連事業

スポーツ用具類の製造につきましては、取引先より直接購入しております。販売につきましては、当社が販売するほか、国内では、子会社であるアシックス中部販売㈱ほか4社（卸売）および販売子会社1社（小売）を通じて行っており、また、海外におきましては、子会社であるアシックスアメリカコーポレーションほかを通じて行っております。海外販売会社は、当社ブランド製品を取引先より直接購入し、当社にロイヤルティを支払っております。

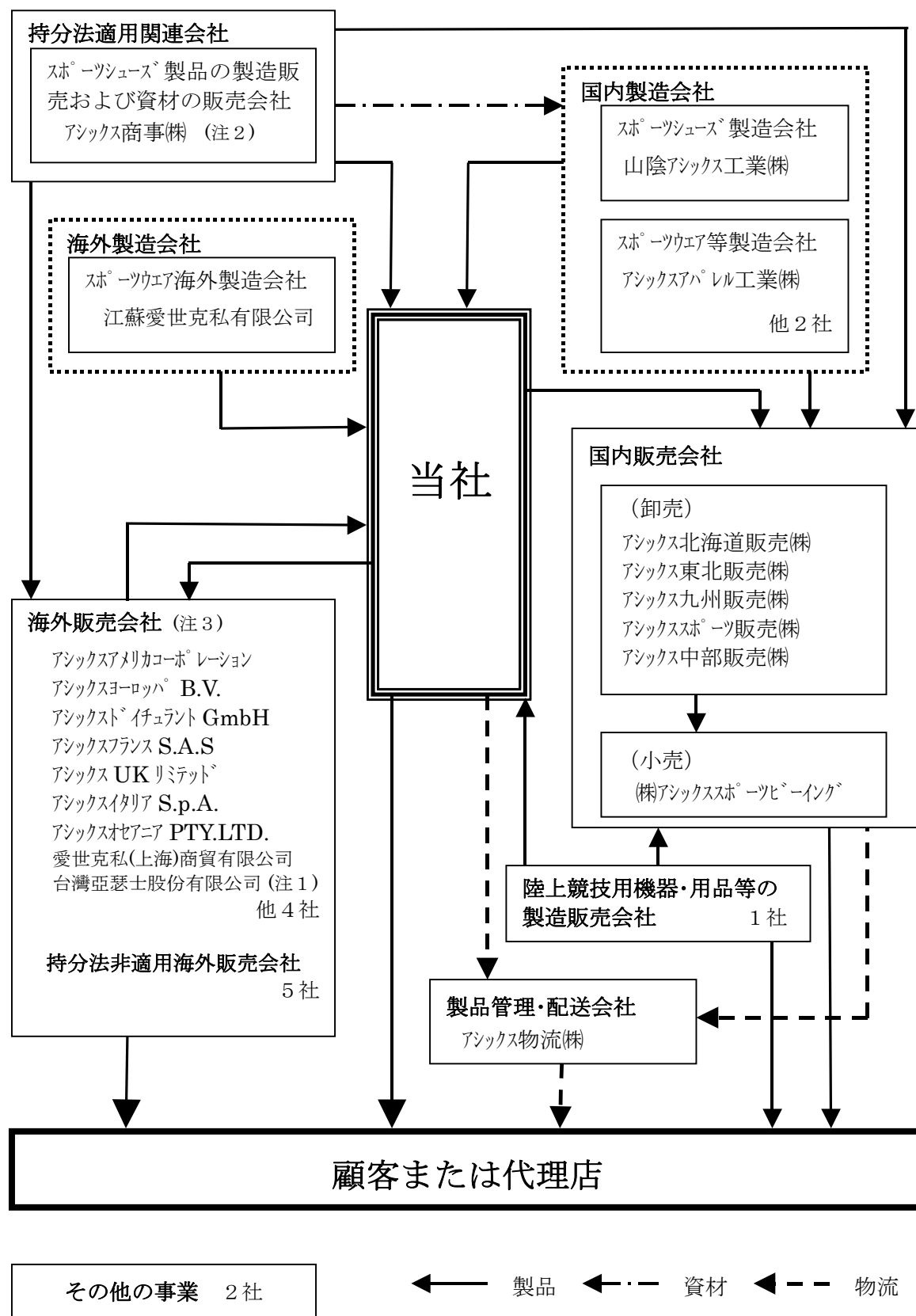
子会社である㈱ニシ・スポーツは、主に陸上競技用機器・用品の製造販売を行っております。

また、子会社であるアシックス物流㈱に国内の製品の管理および配送業務を委託しているほか、包装資材の一部の供給を受けております。

《その他の事業》

子会社であるアシックスキャピタル㈱は、当社グループの支払に関するファクタリング業務を行っており、アシックスビジネスアテンダント㈱は、当社グループからの販売支援業務の請負等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。
 ≪スポーツ用品の製造販売関連事業≫



- (注) 1. 台灣亞瑟士股份有限公司は、台灣亞瑟士運動用品股份有限公司が商号変更したものです。
 2. 当社は、アシックス商事㈱から、製品のほか資材を購入し、ロイヤルティを受取っております。
 3. 当社は、海外販売会社から、ロイヤルティを受取っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アシックス北海道販売(株)	札幌市西区	99.8	スポーツ用品等の販売	100	北海道地区における当社の販売子会社として、当社のスポーツ用品等を販売しております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等：兼任3名
アシックス東北販売(株)	仙台市 宮城野区	90	スポーツ用品等の販売	100	東北地区における当社の販売子会社として、当社のスポーツ用品等を販売しております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等：兼任3名
アシックススポーツ販売(株)	東京都墨田区	79	スポーツ用品等の販売	100	主として東部地区・西部地区等における当社の販売子会社として、当社のスポーツ用品等を販売しております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等：兼任4名
アシックス中部販売(株)	名古屋市 千種区	60	スポーツ用品等の販売	100	中部地区における当社の販売子会社として、当社のスポーツ用品等を販売しております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等：兼任4名
アシックス九州販売(株)	福岡市博多区	90	スポーツ用品等の販売	100	九州地区における当社の販売子会社として、当社のスポーツ用品等を販売しております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等：兼任3名
(株)アシックススポーツビーイング	神戸市中央区	60	スポーツ用品等の販売	100	日本国内における当社の販売子会社として、直営小売店を通じて、当社のスポーツ用品等を販売しております。なお当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等：兼任4名
アシックスアメリカコーポレーション ※1※3	California, U. S. A	千米ドル 88,000	スポーツ用品等の販売	100	米国において、当社とのライセンス契約に基づき、当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。なお、当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等：兼任3名
アシックスヨーロッパB. V. ※1	Hoofddorp, NETHERLANDS	千ユーロ 45,020	スポーツ用品等の販売および欧州の販売子会社の統括	100	欧州において、当社とのライセンス契約に基づき、当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 また、欧州地区の当社グループのロイヤルティ等を統括しております。 役員の兼任等：兼任2名
アシックスドイツチュラントGmbH	Neuss, GERMANY	千ユーロ 15,594	スポーツ用品等の販売	100 (100)	ドイツにおいて、当社ブランドのスポーツ用品等を販売しております。また、欧州の統括会社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：無し
アシックスフランスS. A. S	MAUGUIO Cede x, FRANCE	千ユーロ 6,006	スポーツ用品等の販売	100 (100)	フランスにおいて、当社ブランドのスポーツ用品等を販売しております。また、欧州の統括会社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：無し
アシックスイタリアS. p. A.	Madonna Del l' Olmo, ITALY	千ユーロ 5,200	スポーツ用品等の販売	51 (51)	イタリアにおいて、当社ブランドのスポーツ用品等を販売しております。また、欧州の統括会社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：無し
アシックスUKリミテッド ※1	Cheshire, U. K.	千英ポンド 28,201	スポーツ用品等の販売	100 (100)	英国において、当社ブランドのスポーツ用品等を販売しております。また、欧州の統括会社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：無し
アシックスオセアニアPTY. LTD.	New South Wal es, AUSTRALIA	千豪ドル 2,000	スポーツ用品等の販売	100	オーストラリアにおいて、当社とのライセンス契約に基づき、当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：兼任2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割 合 (%)	関係内容
愛世克私(上海)商貿有 限公司	上海市, 中国	千米ドル 4,500	スポーツ用品 等の販売	100 (100)	中国において、当社とのライセンス契約に基づき、当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。なお、当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等：兼任3名
台灣亞瑟士股份有限公 司	台北市, 台湾	千台湾ドル 100,000	スポーツ用品 等の販売	100 (100)	台湾において、当社とのライセンス契約に基づき、当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：兼任4名
山陰アシックス工業(株)	鳥取県境港市	90	スポーツシュ ーズ等の製造	100	スポーツシューズ等を製造しております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等：兼任3名
アシックスアパレル工 業(株) ※1	宮崎県都城市	94	スポーツウエ ア等の製造	100	スポーツウェア等を製造しております。また、当社所有の土地、建物を賃借しております。なお、当社より資金援助および債務保証を受けております。 役員の兼任等：兼任2名
江蘇愛世克私有限公司	江蘇省呉江 市, 中国	千米ドル 9,000	スポーツウエ ア等の製造	87.1 (10.0)	スポーツウェア等を製造しております。 役員の兼任等：兼任1名
アシックス物流(株)	兵庫県西宮市	300	スポーツ用品 等の商品管理 および配送業 務ならびに自 動車運送取扱	80	当社、国内販売子会社より、スポーツ用品等の商品管理および配送業務の委託を行っております。また、当社所有の土地、建物を賃借しております。 役員の兼任等：兼任5名
その他9社	—	—	—	—	—

(持分法適用関連会社)					
アシックス商事(株) ※2	神戸市須磨区	3,112	シューズ製品 の製造および 販売ならびに 物資の販売お よび輸出入	38.1 (2.3)	当社が販売する各種スポーツシューズおよび当社が使用するスポーツシューズ関連資材の輸出入ならびに当社とのライセンス契約に基づき、当社ブランドのスポーツシューズを製造し、当社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：兼任1名

- (注) 1. 当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。したがって、主要な事業の内容は、セグメントの名称ではありません。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. ※1：特定子会社に該当いたします。
4. ※2：有価証券報告書を提出しております。
5. ※3：アシックスアメリカコーポレーションにつきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。ただし、所在地別セグメント（米国）の売上高に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

区分	従業員数（人）
スポーツシューズ類	1,712 [551]
スポーツウェア類	1,698 [331]
スポーツ用具類	310 [66]
共通部門	510 [114]
合計	4,230 [1,062]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。したがって、事業の種類別セグメント別の従業員の状況は記載しておりません。
3. 従業員数の主な増加要因は、子会社である愛世克私（上海）商貿有限公司が、販売を開始したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,255 [309]	41.3	17.6	6,698,724

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、当社、アシックス中部販売㈱、アシックス北海道販売㈱、アシックス東北販売㈱、アシックス九州販売㈱、㈱アシックススポーツピーイング、福井アシックス工業㈱および㈱アシックスユービッククリエイションにそれぞれ個別に労働組合が結成されており、いずれも上部団体U I ゼンセン同盟に加入しております。組合員数の合計は1,718人であります。

なお、労使関係につきましては、とくに記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における日本経済は、個人消費は横ばいに推移するものの、企業収益の改善と設備投資の増加が継続するなか、景気は緩やかに回復してまいりました。世界経済は、原油価格など一部に懸念材料はあるものの、概ね堅調に推移しました。

スポーツ用品業界につきましては、健康志向によるスポーツへの関心の高まりが見られ、概ね堅調に推移しました。

このような情勢のもと、当社グループはランニング事業を一層強化・拡大するために、最上級モデルである「G E L - K I N S E I」をはじめとする高機能ランニングシューズの世界市場投入や女性向けアイテムの拡充を図りました。また、ランニングをコアとした新しいライフスタイルを提案する直営店「アシックスストア東京」を東京銀座にオープンし、お客様に新たな価値を提供する機会を創出しました。

マーケティング活動の一環としては、「ニューヨークシティマラソン」、「東京マラソン2007」、「ゴールドコーストマラソン」、「ハンプルグマラソン」等世界の主要マラソンのオフィシャルスポンサーとして、参加ランナーへの情報・サービスの提供、チャリティーなども含め、アシックスブランドの認知度向上を図りました。

オニツカタイガーやスポーツライフスタイル事業につきましては、欧州、日本における積極的な直営店展開を行うとともに、アパレルの充実に努めました。

日本におきましては、子ども特有の足の動きや骨格などの研究に基づく商品アイテムを取り揃えるとともに、子ども用シューズからウエアまでを取り扱う初めての直営店「アシックス・キッズキューブ」をオープンするなど、売上拡大に努めました。

当連結会計年度における売上高は、1,945億1千5百万円と前年同期間比13.7%の増収でした。このうち国内は794億7千2百万円と前年同期間比0.7%の増収、海外は1,150億4千3百万円と前年同期間比24.9%の増収となりました。損益につきましては、営業利益は202億4千8百万円と前年同期間比23.1%の増益となりました。経常利益は221億9千8百万円と前年同期間比28.1%の増益となりました。当期純利益は138億7千8百万円と前年同期間比0.5%の増益でした。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

日本におきましては、スポーツシューズ類およびスポーツウエア類は堅調に推移しましたが、スポーツ用具類が低調であったため、売上高は876億3千1百万円（前年同期間比1.6%増）となり、営業利益は43億4千4百万円（前年同期間比11.2%増）となりました。

②米国

米国におきましては、ランニングシューズが好調であったため、売上高は431億8千3百万円（前年同期間比34.2%増）となり、営業利益は35億8百万円（前年同期間比29.7%増）となりました。

③欧州

欧州におきましては、ランニングシューズやスポーツスタイルシューズが好調に推移したことにより、売上高は615億2千6百万円（前年同期間比19.4%増）となり、営業利益は108億6千5百万円（前年同期間比22.8%増）となりました。

④その他の地域

その他の地域におきましては、オーストラリアでランニングシューズが好調に推移したことに加え、中国および台湾で販売を開始したことにより、売上高は91億6千7百万円（前年同期間比38.2%増）となり、営業利益は19億4千万円（前年同期間比29.1%増）となりました。

（注） 前記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにおきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、101億9千6百万円と前年同期末に比べ18億5千8百万円減少しました。

なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は136億6百万円となり、前年同期間に比べ86億2千1百万円の収入増加となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益239億9千8百万円、減価償却費17億1千8百万円、仕入債務の増加額11億1千7百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額32億1百万円、たな卸資産の増加額22億7千8百万円、法人税等の支払額50億8千8百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は57億4千3百万円となり、前年同期間に比べ34億7千8百万円の支出増加となりました。

収入の主な内訳は、有形固定資産の売却による収入21億7千7百万円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出22億円、有形固定資産の取得による支出29億2千3百万円、無形固定資産の取得による支出14億3千9百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は104億2千4百万円となり、前年同期間に比べ98億6千万円の支出増加となりました。

支出の主な内訳は、短期借入金の純減少額56億7千4百万円、長期借入金の返済による支出17億8千7百万円、社債の償還による支出20億円、配当金の支払額11億9千6百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりませんので、生産および販売の状況についての記載を省略しております。また、受注状況についても、受注生産を行っている割合が僅少であるため記載を省略しております。なお、製品の種類の売上高は、「7. 財政状態及び経営成績の分析 (2) 当連結会計年度の経営成績の分析」に記載のとおりであります。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成22年度までに連結売上高3,000億円を目指すという全社戦略「アシックス・チャレンジ・プラン」を遂行しております。

この目標の達成を目指し、二大基幹ブランドである「アシックス」と「オニツカタイガー」のブランド価値を更に向上させ、世界市場での事業拡大を図ります。

そのために、スポーツ工学研究所を中心に他社と差別化できる高機能、高品質の製品・サービスを継続的に開発していきます。また、アパレル事業を強化し、世界市場での事業拡大を目指します。

販売面におきましては、中国、台湾、香港を含めた中華圏、ブラジル、東欧での販売拡大を図るとともに、顧客視点に基づく営業活動や商品開発を行うため、直営店やインショップを引き続き積極的に展開していきます。

組織機構につきましては、マーケティング機能を一層強化し、また、販売効率と在庫の削減を目指し、再構築した経営情報システムを円滑に運用するなど、引き続き当社グループ全体での業務改革を推進してまいります。

会社の支配に関する基本方針について

① 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社および当社グループは、スポーツを核とした事業領域で、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおり、そのために幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することが重要な要素であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、これらに関する十分な情報や理解がなくては、将来実現することのできる企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性があり、不適切であると考えます。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、1949年（昭和24年）に、スポーツを通じて青少年の健全な育成に貢献することを願い鬼塚商会として創業以来、ローマ風刺作家ユベナリスが残した名句「健全な身体に健全な精神があれかし」を創業哲学とし、「すべてのお客様に価値ある製品・サービスを提供する」ことを理念に、お客様の求めるものを徹底的に追求し、スポーツをする選手、スポーツを愛するすべての人々や健康を願う方々の役に立つよう、技術とものづくりに対するこだわりを持ち続けてまいりました。

1977年（昭和52年）に、同業2社との合併を機に、この創業哲学のラテン語「Anima Sana In Corpore Sano」の頭文字から社名を株式会社アシックス(ASICS)へ変更し、社業の発展に努めてまいりました。

当社および当社グループは、現在、子会社28社および関連会社6社で、スポーツシューズ類、スポーツウェア類、スポーツ用具類など専らスポーツ用品を、国内および海外で製造販売しており、長年トップアスリートのニーズに伝えてきた技術力とものづくりへのこだわりや欧米を中心とした海外でのシューズを中心としたランニング事業における高いブランドイメージを基盤として、「スポーツ・健康・快適ライフを創造する世界ナンバーワン企業」を目指すべき姿と定め、2010年度までの5か年計画「アシックス・チャレンジ・プラン」を発表し、スポーツを核としたアスレチックスポーツ・スポーツライフスタイル・健康快適、それぞれの事業領域で、事業の拡大・強化に取り組んでおります。

当社および当社グループは、今後も中長期的な視野に立ち、変革を続けていくなかで、変えてはならない当社の技術力とものづくりへのこだわりの継承を大きな強みとして、技術力の拡大、蓄積、創造をかさね、クオリティの高い製品とサービスを提供し、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年3月16日開催の取締役会において、当社株式の大規模な買付行為への対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）の採用を決議しました。本対応方針の概要は次のとおりであります。

当社は、突然大規模な買付行為がなされたときに、大規模買付者による当社および当社グループの従業員、顧客および取引先等のステークホルダーとの関係についての方針や当社グループの経営に参画したときの経営方針・事業計画等が、当社の企業価値・株主共同の利益を高めるものか等を株主の皆様は短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠と考え、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであると考えます。

また、当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、独立委員会からの勧告や外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成して公表いたします。

かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諸否を検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諸否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の取得と検討の機会を得られることとなります。

大規模買付ルール概要は次のとおりであります。

- (i) 大規模買付者には、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して、当社株主の皆様は判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。
- (ii) 当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）とし、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断した場合には、取締役会から独立した組織の独立委員会に必ず諮問し、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置を発動することがあります。

- ④ 上記取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本対応方針は、会社支配に関する基本方針に沿い、大規模買付者が事前に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供し、当社の取締役会評価期間経過後にのみ当該買付行為を開始することを求め、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置をとる場合がある旨明記し、また、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、大規模買付者に対して対抗措置を発動することが相当であると判断したときは、当社株主の利益を守るため対抗措置を講じることがある旨を明記したものであります。

また、本対応方針は、当社株主が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために、大規模買付者に対し必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報の提供を求め、当社取締役会の意見の公表、代替案の提示等と併せ、当社株主が大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の取得と検討の機会を得られることとするものであり、当該大規模買付行為が上記の趣旨を具現化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値・株主共同の利益に合致するものと考えております。

さらに、本対応方針は、大規模買付行為に関して当社取締役会が意見を形成するうえで独立委員会からの勧告や外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討し、対抗措置を発動する場合も、外部専門家等および監査役の意見を参考に評価・検討したうえで独立委員会の勧告を最大限尊重することを明記しております。また、本対応方針は、当社株主総会において株主の皆様の承認を得ることを存続の条件としております。これらの措置により、本対応方針は当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業、経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、主として以下のようなものがあります。記載内容のうち将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避および発生した場合の対応にあたるために危機管理委員会を設けております。

（１）海外市場における事業拡大に伴うリスク

当社は、グローバルに事業展開を行っており、当社海外売上高の連結売上高に占める割合は、59.1%であり、さらに拡大を目指しております。生産につきましても、スポーツシューズ類においては、東南アジアなど他地域での生産を進めておりますが、主に中国の協力工場において製造しており、スポーツウエア類につきましても海外生産の拡大を目指しております。

これらの海外での事業拡大には、販売・生産両面において、以下に掲げるリスクが内在しており当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 政治・経済情勢の変化、予期しない法律または規制の変更、テロ・戦争・その他の社会情勢の混乱、自然災害・伝染病の流行、製品不良の発生、消費者の好みの変動などのリスク。
- ② 海外の人権団体、NGOによる活動の活発化により、海外生産工場での労働環境や労働条件等が国際的な問題とされ、事実関係にかかわらずインターネットのウェブサイトなどを通じて当社が批判されることによる企業イメージと製品イメージを損なうリスク。

（２）為替レートの変動に伴うリスク

当社は、グローバルで製品の製造販売を行っております。各地域における現地通貨建の財務諸表を円換算して連結財務諸表を作成しており、換算時の為替レートにより、もとの現地通貨の価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値に影響が出る可能性があります。当社海外販売会社は、製品仕入の大部分を米ドル建で行っており、米ドルに対する他通貨の為替レートの変動などに伴う製造原価の上昇などにより、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、実需の範囲内で短期および長期の為替予約取引により、米ドル為替変動リスクを一定程度まで低減する方針で取り組んでおりますが、必ずしも為替リスクを完全に回避するものではありません。

（３）他社との業務提携に伴うリスク

当社は、国内において、ベースボールウエア・用具の製造販売を他社とのライセンス契約に基づいて行っております。契約においては、経営、財務その他の理由で当事者間において不一致が生じた場合、ベースボール事業の継続に問題が発生し、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（４）製造物責任に関するリスク

当社は、厳密な品質基準を設けて生産および仕入れを行っております。製造物責任賠償保険に加入しておりますが、すべての賠償額を保険でカバーできるという保証はありません。製造物責任問題発生による社会的評価、企業イメージの低下は、当社製品に対する消費者の購買意欲を減少させる可能性があります。これらの事象は当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（５）知的財産権に関するリスク

当社は、国内外において、多くの特許権・商標権等の知的財産権を所有しております。当社権利に対する侵害や、他社権利に対する侵害により、商品開発への悪影響やブランドイメージの低下等を招く可能性があります。

とくに、知的財産権に関する侵害訴訟は解決までに相当な時間と費用を要し、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（６）情報セキュリティに関するリスク

当社は、お客さまへのサービスを提供するにあたり、「プライバシーマーク」を取得するなど情報管理に努めておりますが、何らかの原因、理由により、情報システムの停止、顧客情報・個人情報の漏洩・流出が万一発生した場合には、お客さまなどからの損害賠償請求や信用の失墜により、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（７）大規模自然災害に関するリスク

当社は、兵庫県神戸市に本社を置き、グループ全体に関わる経営管理における機能を集約しております。その為、大規模自然災害が本社地域に発生または広域に発生した場合、グループ全体の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

技術導入および販売提携

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
株式会社アシックス (当社)	ローリングス社	米国	「ローリングス」ブランドのベースボールウェア、ベースボール用具のライセンス契約	自 2003年1月21日 至 2008年3月31日

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、経営の基本方針である機能性豊かで質の高いスポーツ用品を提供していくことを基礎とし、蓄積されたスポーツテクノロジーに基づき、スポーツシューズ類、スポーツウェア類およびスポーツ用具類の分野において、各事業部および各関係会社が新製品の開発を担当し、スポーツ工学研究所が材料開発、機能設計、製品の機能評価などを通じて、各事業部および各関係会社の新製品開発の支援業務を行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は5億1千6百万円(前年同期比2.9%減)となっております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

記載内容のうち将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表作成にあたり、当社グループが採用している会計方針において使用されている重要な会計上の見積りおよび前提条件は、以下のとおりであります。

①貸倒引当金

当社グループは、販売先に対して支払実績および信用情報等を査定して与信限度額を設定しており、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

販売先の財務状況および支払能力に重要な変動が生じた場合、これらの貸倒引当金の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

②たな卸資産

当社グループは、たな卸資産について過去の処分実績のほか将来需要および市場状況に基づく処分見込額に基づき、評価損失を計上しております。

将来の市場環境に重要な変動が生じた場合、これらたな卸資産の処分損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③投資の評価

主として当社は、余資の運用および長期的な取引関係の観点から株式等を所有しております。当社は、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合に株式等の減損処理を実施しております。すなわち、時価のある「その他有価証券」については期末時価が帳簿価格を30%以上下回った場合に、また、時価のない「その他有価証券」については評価対象となる純資産額が帳簿価格を50%以上下回った場合に減損処理を実施しております。

将来の株式市場の動向、投資先の業績動向によりこれら投資の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、実現可能性が高い金額に減額するために、将来の課税所得の見積りに基づき翌期以降の回収可能性を検討し、評価性引当金を計上しております。

将来の業績および課税所得実績の変動により、これら繰延税金資産および評価性引当金の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤退職給付費用および債務

当社の従業員退職給付費用および債務は、年金数理計算上で設定される前提条件に基づいて計上しております。この前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、年金資産の期待運用収益率が含まれており、時価の変動、年金資産の運用利回りの変動、退職給付債務を計算する際に用いる保険数理上の前提の変更、年金制度の変更による未認識の過去勤務債務の発生等により、退職給付費用および債務の算定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑥減損損失

主として当社は、収益性の低下や時価の下落といった兆候の見られる固定資産については、減損処理を実施しております。

将来の、収益性の低下や時価の下落等により、これら固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

①スポーツシューズ類

海外でランニングシューズおよびスポーツスタイルシューズが引き続き好調に推移したことに加え、国内でウォーキングシューズが好調であったため、売上高は1,352億4千8百万円（前年同期間比20.0%増）となりました。

②スポーツウェア類

アスレチックウェアが堅調に推移したことにより、売上高は426億7千2百万円（前年同期間比3.6%増）となりました。

③スポーツ用具類

国内でベースボール用具などが低調であったため、売上高は165億9千5百万円（前年同期間比2.9%減）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の売上総利益は844億6千4百万円と前年同期間比16.6%の増益となりました。この増加の主な要因は、ランニングシューズ、スポーツスタイルシューズの売上が、とくに海外で好調であったことによる売上高の増加と売上原価率の改善により、売上総利益率が43.4%と前年同期間比1.0%改善されたことによるものです。

販売費及び一般管理費合計は642億1千6百万円と前年同期間比14.6%増加しました。これは、主に広告宣伝費等の増加により経費合計が394億1千3百万円と前年同期間比17.9%増加したことによるものです。

以上により、営業利益は202億4千8百万円と前年同期間比23.1%の増益となりました。

(経常利益)

営業外収益は、為替差益の計上などにより、31億4千3百万円と前年同期間比59.4%の増加、営業外費用は11億9千3百万円と前年同期間比10.4%の増加となりました。

以上により、経常利益は221億9千8百万円と前年同期間比28.1%の増益となりました。

(当期純利益)

特別利益は、大阪支社の移転による土地の売却益などにより18億6千7百万円と前年同期間比215.0%の増加となり、特別損失は、6千7百万円と前年同期間比88.0%減少したものの、税金負担率の増加により、当期純利益は138億7千8百万円と前年同期間比0.5%の増益となりました。

(3) 資本の財源および資金の流動性についての分析

①資金調達について

当社グループは、事業活動を行うための資金の調達に際して低コストで安定的な資金の確保を重視しております。当連結会計年度末の有利子負債は、国内が83億5千1百万円、海外が58億7千4百万円の合計142億2千5百万円です。国内については親会社への集中化を図っておりますので、約95%が親会社での調達となっております。海外については主に親会社保証による欧米子会社での調達であります。また、社債等の長期資金については満期構成を分散することで安全性の確保を図っております。

②財政状態について

当連結会計年度末の財政状態といたしましては、総資産1,549億5千9百万円（前年同期比10.2%増）、また、負債の部合計は、617億9千3百万円（前年同期比1.7%減）、純資産の部合計は931億6千5百万円となりました。

流動資産については、受取手形及び売掛金の増加やたな卸資産の増加などにより、1,099億4千2百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

固定資産は、大阪支社から関西支社への移転に伴う建物等の増加や、基幹システム再構築のためのソフトウェア等無形固定資産の増加などにより、450億1千7百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

流動負債は、短期借入金の減少があったものの、未払法人税等が増加したこと等により、488億8千6百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

固定負債は、社債が流動負債に振り替わったこと等により、129億7百万円（前年同期比22.7%減）となりました。

株主資本、評価・換算差額等については、それぞれ、840億6千2百万円、56億4千8百万円となり、主にイタリアの販売子会社（少数株主持分割合49.0%）の持分である少数株主持分は、34億5千5百万円となりました。

③キャッシュ・フローについて

当社グループは、営業活動により得たキャッシュ・フロー（136億6百万円）を、株主への還元のため配当金の支払（16億2千1百万円の支出）に充てたほか、借入金、社債等の有利子負債の返済および償還（94億6千2百万円の支出）、大阪支社から関西支社への移転に伴う有形固定資産や、基幹システム再構築のためのソフトウェア等無形固定資産の取得（43億6千3百万円の支出）に充てました。

また、当社グループはキャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入しており、子会社の余剰資金を当社において集中管理し、運転資金または設備投資資金を必要とする子会社に還流して、当社グループの資金をできる限り効率的に活用しております。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
自己資本比率(%)	44.2	46.0	47.7	53.3	57.9
時価ベースの自己資本比率(%)	28.9	48.8	72.4	182.6	169.4
債務償還年数(年)	5.2	3.9	3.4	4.5	1.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ	5.0	8.0	11.7	9.9	28.2

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営資源を成長分野であるランニング分野およびスポーツスタイル分野に重点投入することを基本としており、主に製品の機能向上、品質向上および合理化、省力化のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資額は44億1千2百万円でした。

スポーツシューズ類における投資額は13億1千3百万円で、主に新しい生産技術の研究開発、海外子会社の事業所移転に伴う工具、器具及び備品等およびランニング・ウォーキングシューズ等の金型への投資でありました。

スポーツウェア類における投資額は、主に合理化、省力化のための投資で2億1千2百万円でありました。

スポーツ用具類における投資額は、主に製品の金型および合理化、省力化のための投資で9千8百万円でありました。

経常的な設備の更新のため1億9千9百万円の投資を行いました。また、関西支社の建物及び構築物の建設代金として12億3千6百万円の投資、当社グループ全体での経営効率の向上を図るための基幹システムの再構築のため、13億5千2百万円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において、大阪支社（大阪府吹田市）から関西支社（兵庫県尼崎市）への事業所の移転に伴い、旧大阪支社（帳簿価額：土地168百万円・建物及び構築物177百万円）を売却いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	区分	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	合計	
北九州設備 (福岡県北九州市八幡西区)	スポーツウェア類	スポーツウェア生産設備 (注2)	—	—	—	246 (16,211)	246	—
本社 (神戸市中央区)	スポーツシューズ・ウェア・用具類	管理統括業務施設	1,528	0	19	946 (6,615)	2,496	581
関東支社 (東京都墨田区)	スポーツシューズ・ウェア・用具類	販売業務施設	444	0	13	246 (1,245)	704	287
関西支社 (兵庫県尼崎市)	スポーツシューズ・ウェア・用具類	販売業務施設	1,228	0	20	801 (2,500)	2,051	201
アシックススポーツ工学研究所 (神戸市西区)	スポーツシューズ・ウェア・用具類	研究開発・人材育成業務施設	1,195	18	138	838 (16,450)	2,191	89
関東柏配送センター (千葉県柏市)	スポーツシューズ・ウェア・用具類	物流倉庫 (注3)	517	16	27	470 (15,118)	1,032	—
北陸配送センター (福井県越前市)	スポーツシューズ・ウェア・用具類	物流倉庫 (注3)	295	0	1	89 (8,721)	387	—
阪神配送センター (兵庫県西宮市)	スポーツシューズ・ウェア・用具類	物流倉庫 (注3)	754	59	4	1,530 (27,040)	2,348	—

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	区分	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	合計	
山陰アシックス工 業㈱	本社工場 (鳥取県境港市)	スポーツシ ューズ類	スポーツシ ューズ生産 設備	218	52	0	43 (32, 673)	314	160
アシックスアパレ ル工業㈱	本社工場 (宮崎県都城市)	スポーツウ ェア類	スポーツウ ェア生産設 備	114	57	12	156 (21, 205)	341	173
アシックスアパレ ル工業㈱	大牟田工場 (福岡県大牟田 市)	スポーツウ ェア類	スポーツウ ェア生産設 備	68	35	1	102 (18, 101)	207	78
アシックス物流㈱	関東柏配送セン ター (千葉県柏市)	スポーツシ ューズ・ウ ェア・用具 類	物流倉庫 (注4)	17	9	1	— [12, 950]	29	50

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	区分	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	合計	
アシックスアメリ カコーポレーショ ン	本社および倉庫等 (米国)	スポーツシ ューズ・ウ ェア・用具 類	販売業務施 設および物 流倉庫 (注5)	31	—	399	—	431	214
アシックスドイチ ュラントGmbH	本社および倉庫等 (ドイツ)	スポーツシ ューズ・ウ ェア・用具 類	販売業務施 設および物 流倉庫 (注6)	—	71	215	—	287	75
アシックスイタリ アS. p. A.	本社および倉庫等 (イタリア)	スポーツシ ューズ・ウ ェア・用具 類	販売業務施 設および物 流倉庫	1, 035	54	126	211 (19, 500)	1, 428	89
アシックスオセア ニアPTY. LTD.	本社および倉庫等 (オーストラリ ア)	スポーツシ ューズ・ウ ェア・用具 類	販売業務施 設および物 流倉庫 (注7)	—	114	104	—	219	54
江蘇愛世克私有限 公司	本社工場 (中国)	スポーツウ ェア類	スポーツウ ェア生産設 備 (注8)	293	132	5	— [29, 483]	431	506

(注) 1. 金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 関係会社であるアシックスアパレル工業㈱に貸与中の設備であります。

3. 関係会社であるアシックス物流㈱に当社製品の管理・配送業務を委託しております。

4. 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は185百万円であります。賃借している土地の面積については [] で外書きしております。

5. 建物の賃借をしております。年間賃借料は189百万円であります。

6. 建物の賃借をしております。年間賃借料は58百万円であります。

7. 建物の賃借をしております。年間賃借料は73百万円であります。

8. 土地の賃借をしております。年間賃借料は1百万円であります。賃借している土地の面積については [] で外書きしております。

9. 上記の他、アシックスヨーロッパB. V. は、物流倉庫としてドイツで建物の賃借をしております。年間賃借料は161百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、将来の生産計画、販売計画、利益計画等を総合的に勘案して行っておりますが、経常的な設備の更新のための除売却を除き、現在確定している営業能力や生産能力に影響を及ぼすような主要設備の取得および除売却を行う計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	790,000,000
計	790,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成19年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成19年6月25日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	199,962,991	199,962,991	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部）	—
計	199,962,991	199,962,991	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成15年8月15日 （注1）	—	213,962	—	23,972	△15,065	6,000
平成17年2月25日 （注2）	△14,000	199,962	—	23,972	—	6,000

- （注）1．旧商法第289条第2項の規定に基づき資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
2．「発行済株式総数増減数」は、自己株式の消却による発行済株式総数の減少であります。

(5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	72	37	221	280	2	9,789	10,401	－
所有株式数 （単元）	－	77,014	1,417	18,947	66,714	3	34,301	198,396	1,566,991
所有株式数の 割合（％）	－	38.82	0.71	9.55	33.63	0.00	17.29	100	－

- （注）1．自己株式953,276株は、「個人その他」に953単元、「単元未満株式の状況」に276株含まれております。なお、自己株式953,276株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は952,276株であります。
2．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、46単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	13,174	6.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,850	5.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,858	3.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	6,310	3.16
ビービーエイチ フォー パリアブル インシュランス プロダクツ エフデイスリー エムアイディー キャツプ ポート(常任代理人 株式 会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE STREET BOSTON MA 02019 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	5,718	2.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	5,607	2.80
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	5,558	2.78
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー(常任代 理人 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	5,160	2.58
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリテ ィ ファンズ(常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,353	2.18
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	4,208	2.10
計	—	68,800	34.41

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち投資信託・年金信託設定分は11,872千株であります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち投資信託・年金信託設定分は9,964千株であります。
3. フィデリティ投信株式会社から平成19年4月4日付けで提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成19年3月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1	26,998	13.50

4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成18年11月15日付けで提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成18年10月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,858	3.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2,985	1.49
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	76	0.04
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	258	0.13

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年 3 月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 952, 000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 197, 444, 000	197, 444	—
単元未満株式	普通株式 1, 566, 991	—	—
発行済株式総数	199, 962, 991	—	—
総株主の議決権	—	197, 444	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が46,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数46個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
株式会社アシックス	神戸市中央区港島中 町 7 丁目 1 番 1	952, 000	—	952, 000	0. 48
計	—	952, 000	—	952, 000	0. 48

（注） 株主名簿上は当社名義であるが実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）あります。
なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	142,977	197,205,900
当期間における取得自己株式	11,593	17,175,945

（注）当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	952,276	—	963,869	—

（注） 1. 株主名簿上は当社名義であるが実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）あります。

2. 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識し、配当につきましては、収益状況に応じて行うことを基本とし、企業体質の強化と今後の事業展開等も勘案して実施することを基本に、特別な要素を除いて、当社の当期純利益の概ね3分の1程度を配当原資とすることを基本方針として考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、1株につき普通配当6円とし、合併30周年記念配当2円を追加し、1株につき8円と決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成19年6月22日 定時株主総会決議	1,592	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	158	286	467	1,363	1,642
最低(円)	90	146	225	401	975

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	1,642	1,594	1,499	1,495	1,449	1,385
最低(円)	1,485	1,288	1,431	1,352	1,295	1,209

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によっております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		鬼塚 喜八郎	大正 7 年 5 月 29 日生	昭和24年 3 月 鬼塚商会創業 昭和24年 9 月 鬼塚株式会社（のちにオニツカ株式会社と合併）設立、代表取締役社長 （オニツカ株式会社は、昭和52年 7 月株式会社ジィティオおよびジェレンク株式会社と合併して株式会社アシックスに商号変更いたしました。） 平成 4 年 4 月 当社代表取締役会長 平成 7 年 4 月 当社取締役会長（現任） 他に山陰アシックス工業株式会社代表取締役、財団法人日本バスケットボール協会会長を現任	(注) 4	1, 141
代表取締役社長		和田 清美	昭和17年12月 1 日生	昭和36年 3 月 オニツカ株式会社（現株式会社アシックス）入社 平成 4 年 4 月 当社大阪支社長兼アスレチック販売統括部長 平成 5 年 4 月 当社取締役 平成13年 4 月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 4	62
代表取締役専務取締役	管理統括部長兼研究部門担当	爲定 涼次	昭和20年 1 月 8 日生	昭和42年 2 月 株式会社ジィティ（のちに株式会社ジィティオに商号変更、現株式会社アシックス）入社 平成11年 6 月 当社管理統括本部経理部長 平成13年 6 月 当社取締役 平成16年 4 月 当社常務取締役 平成18年 7 月 当社専務取締役・管理統括部長兼研究部門担当（現任） 平成19年 4 月 当社代表取締役専務取締役（現任）	(注) 4	38
専務取締役	フットウェア事業部長	岡田 充弘	昭和19年 2 月 19 日生	昭和37年 3 月 株式会社寺西源三商店（のちに株式会社ジィティオに商号変更、現株式会社アシックス）入社 平成13年 4 月 当社フットウェア営業本部長兼アスレチックシューズ事業統括部長 平成13年 6 月 当社取締役 平成14年 4 月 当社取締役・フットウェア事業部長（現任） 平成16年 4 月 当社常務取締役 平成18年 7 月 当社専務取締役（現任） 他に山陰アシックス工業株式会社代表取締役、アシックス物流株式会社代表取締役を現任	(注) 4	81
常務取締役	国内営業・ベースボール部門・お客様相談室担当	清水 裕一郎	昭和20年 8 月 4 日生	昭和43年 4 月 オニツカ株式会社（現株式会社アシックス）入社 平成13年 4 月 当社大阪支社長 平成13年 6 月 当社取締役 平成17年 6 月 当社常務取締役 平成18年 4 月 当社常務取締役・国内営業・ベースボール部門・お客様相談室担当（現任）	(注) 4	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	海外担当兼マーケティング統括部長	尾山 基	昭和26年2月2日生	昭和57年1月 当社入社 平成16年6月 当社マーケティング統括部長兼 アシックスヨーロッパB.V. 代表 取締役社長 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社取締役・海外担当兼マーケティング統括部長（現任） 平成18年7月 当社常務取締役（現任） 他にアシックスヨーロッパB.V. 代表取締役、愛世克私（上海）商貿有限公司代表取締役、台灣亞瑟士股份有限公司代表取締役を現任	(注) 4	18
取締役	スポーツアパレル事業部長	織田 信雄	昭和23年5月25日生	昭和42年3月 オニツカ株式会社（現株式会社アシックス）入社 平成13年4月 当社スポーツ営業本部長兼スポーツウェア事業統括部長 平成13年6月 当社取締役 平成14年4月 当社取締役・スポーツアパレル事業部長（現任） 他にアシックスアパレル工業株式会社代表取締役、江蘇愛世克私有限公司代表取締役を現任	(注) 4	19
取締役	東日本販売部門担当兼関東支社長兼ナショナルチェーン営業統括部担当	千原 芳雄	昭和23年5月17日生	昭和46年4月 オニツカ株式会社（現株式会社アシックス）入社 平成13年4月 当社レジャースポーツ営業本部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年10月 当社取締役・東日本販売部門担当兼東京支社長（現関東支社長）兼ナショナルチェーン営業統括部担当（現任）	(注) 4	37
取締役	西日本販売部門担当兼関西支社長	池崎 俊郎	昭和24年1月11日生	昭和46年4月 オニツカ株式会社（現株式会社アシックス）入社 平成15年4月 アシックス中部販売株式会社代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役 平成16年10月 当社取締役・西日本販売部門担当兼大阪支社長（現関西支社長）（現任） 他に株式会社アシックススポーツピーイング代表取締役を現任	(注) 4	22
取締役	管理統括部経理部長	河合 茂之	昭和27年1月5日生	昭和49年4月 ジェレンク株式会社（現株式会社アシックス）入社 平成17年10月 当社管理統括部経理部長（現任） 平成18年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		森井 潔	昭和19年10月14日生	昭和42年2月 株式会社ジィティ（のちに株式 会社ジィティオに商号変更、現 株式会社アシックス）入社 平成10年1月 当社管理統括本部情報システム 部長 平成13年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	47
常勤監査役		岩崎 隆	昭和25年2月12日生	平成9年10月 株式会社さくら銀行（現株式会 社三井住友銀行）虎ノ門支店長 平成12年1月 同行検査部主席検査役 平成12年5月 当社顧問 平成12年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	36
監査役		米田 准三	昭和2年12月15日生	平成2年4月 株式会社太陽神戸三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）代表取 締役副頭取 平成3年6月 同行顧問 平成5年4月 当社監査役（現任）	(注) 5	10
監査役		高橋 靖夫	昭和3年6月27日生	昭和40年4月 弁護士登録 昭和43年3月 株式会社ジィティ（のちに株式 会社ジィティオに商号変更、現 株式会社アシックス）顧問弁護 士（現任） 平成13年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	26
計						1,575

- (注) 1. 所有株式数は千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 取締役 尾山基は取締役 鬼塚喜八郎の長女の配偶者であります。
3. 監査役 岩崎隆、米田准三および高橋靖夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から平成20年3月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成16年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成20年3月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値を継続的に高め、株主をはじめ、すべてのステークホルダーからさらに信頼される会社となるために、スピードある透明性の高い経営を実現するためのコーポレート・ガバナンスを目指し、その中で、経営管理体制の整備を行うとともに、企業経営に関する監査機能・内部統制の充実、コンプライアンスの徹底、経営活動の透明性の向上などに努め、株主の視点を経営に反映させることを心がけております。

また、当社グループは、目指すべき姿を「スポーツ・健康・快適ライフを創造する世界ナンバーワン企業」と定め、創業哲学である「健全な身体に健全な精神があれかしー”Anima Sana In Corpore Sano”」を基本に、以下を「アシックスの理念」として事業運営を行うことを事業活動の基本としております。

- ・ すべてのお客様に価値ある製品・サービスを提供する
- ・ 私たちを取り巻く環境をまもり、世界の人々とその社会に貢献する
- ・ 健全なサービスによる利益を、アシックスを支えてくださる株主、地域社会、従業員に還元する
- ・ 個人の尊厳を尊重した自由で公正な規律あるアシックスを実現する

この理念を基本におき、主として遵法活動および企業倫理の観点から企業行動のあり方を、役員および従業員一人ひとりの《行動規範》として位置づけるとともに、同規範を具体化した自主行動基準を制定し、すべての人々から受け入れられ尊敬される企業行動のための基本としております。

（1）当社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 当社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

- ・ 取締役会は、取締役会が定める業務分掌規程、職務権限規程等において、また、担当業務の委嘱等により、責任者およびその責任、執行手続等を明確に制定し、代表取締役および各業務担当取締役に業務執行を行わせることとし、毎月1回定例的に「取締役会」を開催し、法定決議事項のほか重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項の決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能強化と経営の機動的な意思決定を行うため、常務会を毎月2回定期的に開催しております。

また、当社グループの全社経営戦略に係わる重要な業務執行に関する事項の検討・決定と業務執行の報告を行うため、経営執行会議を開催しております。

なお、各取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制にするため、取締役の任期を1年としております。

- ・ 当社は、監査役会設置会社であり、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。
社外監査役を含む監査役全員は、取締役会に、また、常勤監査役2名（うち1名は社外監査役）は、常務会に出席するなど、重要会議に出席するほか、取締役との情報交換会、稟議書・報告書等の閲覧などにより、会社経営全般の状況を把握するなど、取締役の業務執行を監査しております。また、監査役会を毎月開催し、各監査役相互の情報交換を行うとともに、取締役または取締役会より適宜報告を受けるなど、監査を実効的に行うことにより、経営の監視機能を果たすことができる体制としております
- ・ 行動規範および自主行動基準の徹底を図るため、コンプライアンス担当部署を置き、同部署がコンプライアンスへの取り組みを総合的、横断的に統括することとし、役員および従業員が適正な業務運営にあたるよう補佐するとともに、研修等を通して教育、指導等を行うこととしております。
- ・ 当社グループを対象としてコンプライアンス相談窓口を置き、役員および従業員が行動規範や自主行動基準を逸脱する行為を知ったり、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の連絡・相談を直接、専用メール、電話、手紙で受け付け、事態の迅速な把握および是正を行うことができる体制としております。なお、通報者に対しては不利益な取扱を行わないこととしております。

②内部監査および監査役監査の状況

内部監査部門は、社長の直轄組織とし、単独であるいは監査役と連携して、コンプライアンスの状況等を監査し、社長、管理担当取締役および監査役に直接報告を行うこととしております。

監査役は、内部監査室に所属する従業員に、監査業務に必要な事項を命令することができます。

また、監査役と内部監査室は、必要に応じて監査に必要な情報の交換を行っております。

③会計監査の状況

当社は、新日本監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名・継続関与年数および所属する監査法人名は、次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	重松 孝司	新日本監査法人	—
	阿部 修二		—
	小西 幹男		—

(注) 継続監査年数につきましては、当該年数が7年以下であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

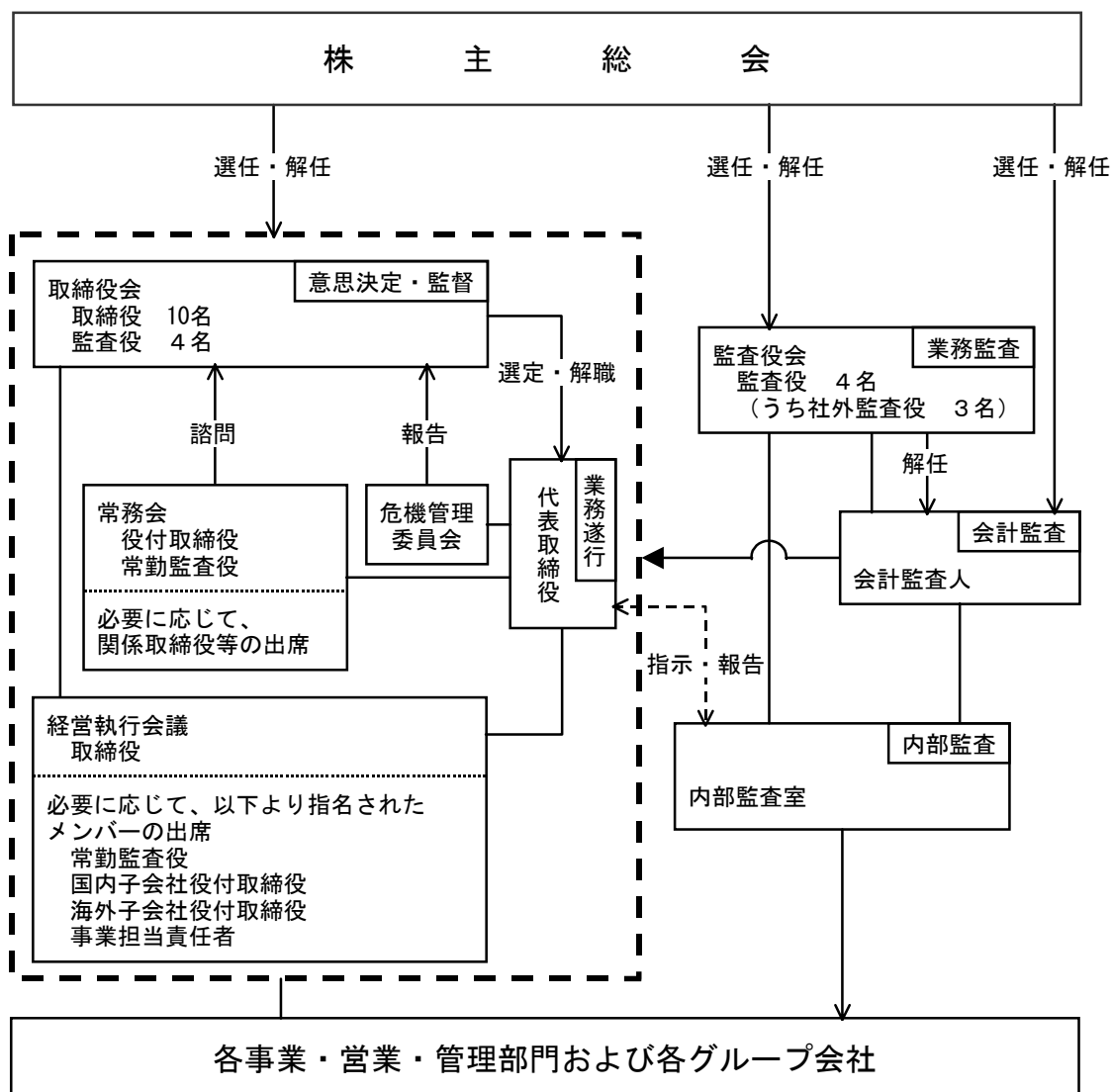
公認会計士 3名、会計士補 2名、その他 3名

④ 社外監査役との関係

社外監査役は、毎月開催される監査役会に出席するほか、必要に応じて監査役、取締役との会合を持ち、経営に関する情報の収集を行っております。また、重要書類、データベースの閲覧等により、経営全般に関する情報の収集を行っております。

なお、社外監査役 高橋靖夫と当社との間には、顧問弁護士契約があります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の仕組みについては、次の図のとおりであります。



(2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制に関しては、危機管理規程により、次の体制としております。

- ・社長を委員長とする危機管理委員会を置き、当社グループの役員および従業員が危機項目を認知した際には、同規程に定められた方法および経路で、危機管理委員長へ報告を行うとともに、取締役会へ報告する。
- ・危機が発生した場合、危機管理規程にあらかじめ定められた危機レベルに応じて、危機管理委員長が危機対策本部の設置および危機対策本部長の任命を行う。危機対策本部長は危機対策方針等の決定および対外交渉等を統括し、対策・改善策等を実施する。
- ・危機管理委員会は、危険の定期的な洗い出し、予知・予防、教育等の立案・実施および危機管理・危機対策の評価等を行い、危機管理委員会事務局は、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理し、内部監査部門は定期的にリスク管理状況を監査する。

(3) 役員報酬の内容

取締役および監査役に支払った報酬等の額は、次のとおりであります。

取締役 10名 251百万円

監査役 4名 46百万円(うち社外監査役3名 29百万円)

(4) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である新日本監査法人に対する報酬の内容は次のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に基づく報酬等の額 31百万円

上記以外の業務に基づく報酬等の金額 8百万円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策および配当政策を図ることができるようにすることを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）および前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）並びに当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）および当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の連結財務諸表および財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			12,055			10,933	
2. 受取手形及び売掛金	※ 6		49,381			55,236	
3. 有価証券			1,169			1,197	
4. たな卸資産			32,125			35,795	
5. 繰延税金資産			2,581			3,172	
6. その他			4,491			6,346	
貸倒引当金			△1,885			△2,738	
流動資産合計			99,918	71.1		109,942	70.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※ 2	22,914			23,650		
減価償却累計額		15,697	7,217		15,399	8,251	
(2) 機械装置及び運搬具		3,250			5,443		
減価償却累計額		2,646	603		3,758	1,685	
(3) 工具、器具及び備品		8,227			6,753		
減価償却累計額		6,204	2,022		5,236	1,516	
(4) 土地	※ 2		5,971			5,825	
有形固定資産合計			15,814	11.2		17,278	11.2
2. 無形固定資産			1,531	1.1		2,631	1.7
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※ 1		16,737			16,332	
(2) 長期貸付金			790			829	
(3) 繰延税金資産			469			435	
(4) その他	※ 1		6,501			8,056	
貸倒引当金			△1,148			△547	
投資その他の資産合計			23,350	16.6		25,106	16.2
固定資産合計			40,696	28.9		45,017	29.1
資産合計			140,614	100		154,959	100

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※ 6		18,527	20,388	
2. 短期借入金			12,955	6,852	
3. 1年以内に償還の社債	※ 2		2,000	3,200	
4. 未払法人税等			1,376	5,662	
5. 未払消費税等			218	154	
6. 返品調整引当金			813	893	
7. 賞与引当金			1,257	1,264	
8. その他			9,028	10,471	
流動負債合計			46,177	48,886	31.6
II 固定負債					
1. 社債			3,200	-	
2. 長期借入金			4,228	4,173	
3. 繰延税金負債			703	764	
4. 退職給付引当金			6,619	6,619	
5. 役員退職慰労引当金			561	511	
6. その他			1,390	838	
固定負債合計			16,702	12,907	8.3
負債合計			62,880	61,793	39.9
(少数株主持分)					
少数株主持分			2,835	-	-
(資本の部)					
I 資本金	※ 4		23,972	-	-
II 資本剰余金			17,182	-	-
III 利益剰余金			30,703	-	-
IV 土地再評価差額金	※ 3		△747	-	-
V その他有価証券評価差額金			4,272	-	-
VI 為替換算調整勘定			△130	-	-
VII 自己株式	※ 5		△353	-	-
資本合計			74,899	-	-
負債、少数株主持分及び資本合計			140,614	-	-

		前連結会計年度 (平成18年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			-	-	23,972	15.5	
2. 資本剰余金			-	-	17,182	11.1	
3. 利益剰余金			-	-	43,458	28.1	
4. 自己株式			-	-	△550	△0.4	
株主資本合計			-	-	84,062	54.3	
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			-	-	3,691	2.4	
2. 繰延ヘッジ損益			-	-	184	0.1	
3. 土地再評価差額金	※ 3		-	-	△747	△0.5	
4. 為替換算調整勘定			-	-	2,519	1.6	
評価・換算差額等合計			-	-	5,648	3.6	
III 少数株主持分			-	-	3,455	2.2	
純資産合計			-	-	93,165	60.1	
負債純資産合計			-	-	154,959	100	

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 2		171,036	100		194,515	100
II 売上原価			98,568	57.6		109,972	56.6
返品調整引当金戻入額			798			812	
返品調整引当金繰入額			807			890	
売上総利益	※1, 2		72,458	42.4		84,464	43.4
III 販売費及び一般管理費			56,013	32.8		64,216	33.0
営業利益			16,444	9.6		20,248	10.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		321			699		
2. 受取配当金		366			308		
3. 持分法による投資利益		398			332		
4. 為替差益		-			818		
5. その他		886	1,971	1.2	984	3,143	1.6
V 営業外費用							
1. 支払利息		478			474		
2. 為替差損		124			-		
3. その他		478	1,080	0.7	718	1,193	0.6
経常利益			17,335	10.1		22,198	11.4
VI 特別利益	※ 3						
1. 固定資産売却益		117			1,716		
2. 投資有価証券売却益		423			0		
3. 貸倒引当金戻入額		51	592	0.4	150	1,867	0.9
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損		12			1		
2. 固定資産除却損	※ 4	49			54		
3. 役員退職慰労引当金繰入額	※ 5	499			-		
4. 投資有価証券評価損		-	561	0.3	10	67	0.0
税金等調整前当期純利益			17,366	10.2		23,998	12.3
法人税、住民税及び事業税		4,623			9,272		
法人税等調整額		△1,897	2,725	1.6	81	9,354	4.8
少数株主利益			834	0.5		766	0.4
当期純利益			13,806	8.1		13,878	7.1

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			17,182
II 資本剰余金期末残高			17,182
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			17,475
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		13,806	
2. 新規連結による増加高		125	13,932
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		697	
2. 役員賞与		1	
3. 新規連結による減少高		4	703
IV 利益剰余金期末残高			30,703

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	23,972	17,182	30,703	△353	71,504
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,194		△1,194
役員賞与			△53		△53
新規連結による増加高			125		125
当期純利益			13,878		13,878
自己株式の取得				△197	△197
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	12,754	△197	12,557
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23,972	17,182	43,458	△550	84,062

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,272	—	△747	△130	3,394	2,835	77,734
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					—		△1,194
役員賞与					—		△53
新規連結による増加高					—		125
当期純利益					—		13,878
自己株式の取得					—		△197
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△580	184		2,649	2,253	619	2,873
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△580	184	—	2,649	2,253	619	15,431
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,691	184	△747	2,519	5,648	3,455	93,165

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 税金等調整前当期純利益	17,366	23,998
2. 減価償却費	1,370	1,718
3. 貸倒引当金の増加額又は減少額 (△)	556	185
4. 退職給付引当金の増加額又は減少額 (△)	△567	△15
5. 賞与引当金の増加額又は減少額 (△)	8	7
6. 役員退職慰労引当金の増加額又は減少額 (△)	561	△49
7. 事業再構築引当金の増加額又は減少額 (△)	△200	—
8. 投資有価証券評価損	—	10
9. 投資有価証券売却損益	△423	△0
10. 受取利息及び受取配当金	△687	△1,008
11. 支払利息	478	474
12. 持分法による投資利益	△398	△332
13. 有形固定資産除売却損	62	56
14. 有形固定資産売却益	△117	△1,716
15. その他の損益調整額	513	△820
16. 売上債権の増加額 (△) 又は減少額	△4,603	△3,201
17. たな卸資産の増加額 (△) 又は減少額	△3,567	△2,278
18. その他資産の増加額 (△) 又は減少額	△1,570	△1,245
19. 仕入債務の増加額又は減少額 (△)	660	1,117
20. 未払消費税等の増加額又は減少額 (△)	40	△63
21. その他負債の増加額又は減少額 (△)	1,135	1,286
22. 役員賞与の支払額	△1	△54
小計	10,615	18,070
23. 利息及び配当金の受取額	817	1,107
24. 利息の支払額	△502	△482
25. 法人税等の支払額	△5,946	△5,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,985	13,606

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. 定期預金の預入による支出	△100	△2,200
2. 定期預金の払戻による収入	0	100
3. 有形固定資産の取得による支出	△2,273	△2,923
4. 有形固定資産の売却による収入	493	2,177
5. 無形固定資産の取得による支出	△841	△1,439
6. 有価証券純増加額 (△) 又は純減少額	△163	△27
7. 投資有価証券の取得による支出	△691	△636
8. 投資有価証券の売却・償還による収入	1,880	35
9. 短期貸付金純増加額 (△) 又は純減少額	△4	△28
10. 長期貸付金の貸付による支出	△131	△81
11. 長期貸付金の回収による収入	153	27
12. 投資その他の純増加額 (△) 又は純減少額	△587	△745
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,264	△5,743
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1. 短期借入金の純増加額又は純減少額 (△)	3,702	△5,674
2. 長期借入による収入	2,749	948
3. 長期借入金の返済による支出	△2,421	△1,787
4. 社債の償還による支出	△3,000	△2,000
5. 自己株式の取得による支出	△183	△197
6. 配当金の支払額	△689	△1,196
7. 少数株主への配当金の支払額	△591	△424
8. その他負債の減少額	△130	△92
財務活動によるキャッシュ・フロー	△564	△10,424
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	227	658
V 現金及び現金同等物の増加額又は減少額 (△)	2,383	△1,902
VI 現金及び現金同等物の期首残高	9,365	12,055
VII 新規連結による現金及び現金同等物の増加額	306	43
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	12,055	10,196

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 27社 主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 アシックス九州販売(株)、アシックスオーストリア GmbH、愛世克私(上海)商貿有限公司および台灣亞瑟士運動用品股份有限公司については当連結会計年度において新たに設立したため、また、アシックスイベリアS.L. (旧商号アシックスリーダーS.L.)、愛世克私香港有限公司および(株)アシックスユービッククリエーションについては重要性が増加したため、当連結会計年度から連結の範囲に加えております。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)アシックスアルモスは、当連結会計年度に清算終了したため、上記連結子会社の数には含んでおりませんが、清算終了までの損益計算書については連結しております。 また、武生アシックス工業(株)については、平成17年 4月 1日付けで福井アシックス工業(株)と合併したため、連結の範囲から除いております。 (2) 主要な非連結子会社名 アシックスタイガー・ド・ブラジル・リミターダ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。	1. 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 28社 主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 アシックスタイガー・ド・ブラジル・リミターダにつきましては重要性が増加したため、また、アシックスビジネスアテンダント(株)につきましては当連結会計年度において新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に加えております。 アシックス歩人館(株)および(株)アシックススポーツビーイングは、平成18年 4月 1日付で、アシックス歩人館(株)を存続会社として合併し、商号を(株)アシックススポーツビーイングに変更いたしました。
2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社 (2) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 アシックス商事(株) (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 ヒューラックスコーポレーション 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社 (2) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 アシックス商事(株) (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 ヒューラックスコーポレーション 持分法を適用しない理由 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、在外連結子会社(アシックスアメリカコーポレーション、アシックスヨーロッパB.V.、アシックスオセアニアPTY. LTD. 他10社)の決算日は12月31日であり、国内連結子会社はすべて3月31日で当社と同一であります。 また、在外連結子会社につきましては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。	3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、在外連結子会社(アシックスアメリカコーポレーション、アシックスヨーロッパB.V.、アシックスオセアニアPTY. LTD. 他11社)の決算日は12月31日であり、国内連結子会社はすべて3月31日で当社と同一であります。 また、在外連結子会社につきましては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
4. 会計処理基準に関する事項 (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、債券につきましては、償却原価法 (2) デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務 時価法 (3) たな卸資産 主として先入先出法による原価法	4. 会計処理基準に関する事項 (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務 同左 (3) たな卸資産 同左
(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 当社および国内連結子会社は、定率法 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法 在外連結子会社は、定額法 (2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法	(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
(ハ) 重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 当社および国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は主として個別判定で計上することにしております。 (2) 返品調整引当金 製品および商品の返品による損失に備えるため、過去における返品実績を基準として計上しております。 なお、一部の連結子会社は計上しておりません。	(ハ) 重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 返品調整引当金 同左

前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)
(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務につきましては、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用の減額処理をしております。 また、数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、取締役退職慰労金支給規程および監査役退職慰労金支給基準に基づく要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として計上しておりましたが、当連結会計年度より規程および基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は、当連結会計年度において、当社グループにおける役員退職慰労金にかかる支給規程および取扱いの整備を実施したこと、また、役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着してきたことをふまえ、役員の在任期間にわたり費用配分することにより、期間損益の適正化および財務内容の健全化を図るために行ったものであります。この変更により、当連結会計年度の発生額61百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額499百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の基準を適用した場合に比べ、営業利益および経常利益はそれぞれ61百万円減少し、税金等調整前当期純利益は561百万円減少しております。	(3) 賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 当社につきましては、役員の退職慰労金支給に備えるため、取締役退職慰労金支給規程および監査役退職慰労金支給基準に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成18年 6 月23日の定時株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。本制度の廃止に伴い取締役および監査役に対し、同総会終結時までの在任期間に相当する退職慰労金を各取締役および監査役の退任時に支給する旨の決議をしております。 従って、当該決議以降、当社の取締役および監査役に係る役員退職慰労引当金はあらたに発生しておらず、当連結会計年度末日における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前から在職している役員に対する支給予定額であります。 その他連結子会社につきましては、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
(二) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(二) 重要なリース取引の処理方法 同左
(ホ) 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引等につきましては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引） ② ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。 (3) ヘッジ方針 当社は、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で外国為替の実需の範囲内で為替予約取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引を行うものとしております。 また、借入金および社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引および金利オプション取引を行うものとしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引におきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。 為替予約におきましては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。	(ホ) 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 同左 ② ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
(ヘ) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(ヘ) 消費税等の会計処理 同左

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却につきましては、僅少な場合を除き、発生年度以降5年間で償却しております。	6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却につきましては、僅少な場合を除き、発生年度以降5年間で償却しております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結会社の利益処分につきましては、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	———
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
———	(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計審議会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は30百万円減少しております。
———	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は89,526百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部につきましては、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成19年 3 月31日)																		
※ 1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券（株式） 5, 095百万円 その他（出資金） 28百万円	※ 1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券（株式） 5, 400百万円																		
※ 2 担保に供している資産 <table><tr><th colspan="2">担保に供している資産</th><th colspan="2">担保権により担保されている債務</th></tr><tr><th>種類</th><th>帳簿価額 (百万円)</th><th>内容</th><th>帳簿価額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>768</td><td rowspan="2">1 年以内に償還の社債</td><td rowspan="2">2, 000</td></tr><tr><td>土地</td><td>1, 530</td></tr><tr><td>計</td><td>2, 299</td><td>計</td><td>2, 000</td></tr></table>	担保に供している資産		担保権により担保されている債務		種類	帳簿価額 (百万円)	内容	帳簿価額 (百万円)	建物及び構築物	768	1 年以内に償還の社債	2, 000	土地	1, 530	計	2, 299	計	2, 000	
担保に供している資産		担保権により担保されている債務																	
種類	帳簿価額 (百万円)	内容	帳簿価額 (百万円)																
建物及び構築物	768	1 年以内に償還の社債	2, 000																
土地	1, 530																		
計	2, 299	計	2, 000																
※ 3 土地再評価差額は、持分法適用会社であるアシックス商事(株)が計上した額の当社持分相当額であります。	※ 3 同左																		
※ 4 当社の発行済株式総数は、普通株式199, 962, 991株であります。																			
※ 5 当社が保有する自己株式の数は、普通株式809, 299株であります。																			
	※ 6 期末日満期手形 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 670百万円 支払手形 328百万円																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)																						
※1 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>14,309百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>861百万円</td></tr> <tr> <td>従業員賃金給料</td><td>14,530百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>994百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td><td>495百万円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>61百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費	14,309百万円	貸倒引当金繰入額	861百万円	従業員賃金給料	14,530百万円	賞与引当金繰入額	994百万円	退職給付引当金繰入額	495百万円	役員退職慰労引当金繰入額	61百万円	※1 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>17,570百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>1,115百万円</td></tr> <tr> <td>従業員賃金給料</td><td>16,071百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>1,009百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td><td>445百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費	17,570百万円	貸倒引当金繰入額	1,115百万円	従業員賃金給料	16,071百万円	賞与引当金繰入額	1,009百万円	退職給付引当金繰入額	445百万円
広告宣伝費	14,309百万円																						
貸倒引当金繰入額	861百万円																						
従業員賃金給料	14,530百万円																						
賞与引当金繰入額	994百万円																						
退職給付引当金繰入額	495百万円																						
役員退職慰労引当金繰入額	61百万円																						
広告宣伝費	17,570百万円																						
貸倒引当金繰入額	1,115百万円																						
従業員賃金給料	16,071百万円																						
賞与引当金繰入額	1,009百万円																						
退職給付引当金繰入額	445百万円																						
※2 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費 531百万円	※2 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費 516百万円																						
※3 固定資産売却益 主に土地、建物の売却によるものであります。	※3 固定資産売却益 主に大阪支社の移転による土地の売却益であります。																						
※4 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>16百万円</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>6百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>21百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	16百万円	機械装置及び運搬具	6百万円	工具、器具及び備品	21百万円	※4 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>19百万円</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>6百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>28百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	19百万円	機械装置及び運搬具	6百万円	工具、器具及び備品	28百万円										
建物及び構築物	16百万円																						
機械装置及び運搬具	6百万円																						
工具、器具及び備品	21百万円																						
建物及び構築物	19百万円																						
機械装置及び運搬具	6百万円																						
工具、器具及び備品	28百万円																						
※5 役員退職慰労引当金繰入額 役員の退職慰労金支給に備えるため、取締役退職慰労金支給規程および監査役退職慰労金支給基準に基づく要支給額を計上しております。																							

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	199,962,991	—	—	199,962,991
合計	199,962,991	—	—	199,962,991
自己株式				
普通株式	809,299	142,977	—	952,276
合計	809,299	142,977	—	952,276

(注) 自己株式の普通株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,194	6	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,592	利益剰余金	8	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	12,055百万円	現金及び預金勘定	10,933百万円
預入れ期間が3か月を超える定 期預金等	—	預入れ期間が3か月を超える定 期預金等	△736百万円
現金及び現金同等物	12,055百万円	現金及び現金同等物	10,196百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>394</td><td>164</td><td>230</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,641</td><td>688</td><td>953</td></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>1,444</td><td>24</td><td>1,420</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>399</td><td>202</td><td>196</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,879</td><td>1,079</td><td>2,800</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	394	164	230	工具、器具及び備品	1,641	688	953	建物及び構築物	1,444	24	1,420	無形固定資産	399	202	196	合計	3,879	1,079	2,800	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>791</td><td>225</td><td>565</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2,280</td><td>678</td><td>1,602</td></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>1,616</td><td>188</td><td>1,428</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>448</td><td>223</td><td>224</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,137</td><td>1,316</td><td>3,821</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	791	225	565	工具、器具及び備品	2,280	678	1,602	建物及び構築物	1,616	188	1,428	無形固定資産	448	223	224	合計	5,137	1,316	3,821
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																														
機械装置及び運搬具	394	164	230																																														
工具、器具及び備品	1,641	688	953																																														
建物及び構築物	1,444	24	1,420																																														
無形固定資産	399	202	196																																														
合計	3,879	1,079	2,800																																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																														
機械装置及び運搬具	791	225	565																																														
工具、器具及び備品	2,280	678	1,602																																														
建物及び構築物	1,616	188	1,428																																														
無形固定資産	448	223	224																																														
合計	5,137	1,316	3,821																																														
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																																
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																																
1年以内 619百万円	1年以内 944百万円																																																
1年超 2,180百万円	1年超 2,877百万円																																																
合計 2,800百万円	合計 3,821百万円																																																
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																																
③ 支払リース料及び減価償却費相当額	③ 支払リース料及び減価償却費相当額																																																
支払リース料 580百万円	支払リース料 937百万円																																																
減価償却費相当額 580百万円	減価償却費相当額 937百万円																																																
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。	同左																																																

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの						
(1) 株式	3,031	9,634	6,603	3,537	8,491	4,953
(2) その他	398	779	380	448	1,201	752
小計	3,430	10,414	6,984	3,986	9,692	5,706
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの						
(1) 株式	4	4	△0	4	4	△0
(2) 債券 社債	606	551	△55	606	579	△27
小計	610	555	△55	610	583	△27
合計	4,040	10,969	6,928	4,597	10,276	5,679

2. 前連結会計年度および当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）			当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）	売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を 省略しております。
1,301	423	0	

3. 時価評価されていない主な有価証券

内容	前連結会計年度（平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成19年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券		
合同運用の金銭信託	1,169	1,197
非上場株式	671	655

4. その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	前連結会計年度（平成18年3月31日）				当連結会計年度（平成19年3月31日）			
	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）
その他有価証券								
社債	—	—	84	—	—	—	92	—
投資信託受益証券	—	—	—	107	—	—	—	109
合計	—	—	84	107	—	—	92	109

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 取引の内容 当社グループが取り扱っているデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引および金利オプション取引であり、いずれも市場取引以外の取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 当社グループは、原則として、通貨関連のデリバティブ取引では、外国為替の実需の範囲内に、また、金利関連のデリバティブ取引では、その想定元本を金融資産・負債の範囲内に取引を限定しており、投機目的やリスクの高いデリバティブ取引は行わない方針であります。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っているものは、以下のとおりであります。 ① ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引） ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。 ② ヘッジ方針 当社は、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で外国為替の実需の範囲内で為替予約取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引を行うものとしております。 また、借入金および社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引および金利オプション取引を行うものとしております。 ③ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引におきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。 為替予約におきましては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 ① ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ② ヘッジ方針 同左 ③ ヘッジ有効性評価の方法 同左

前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
(3) 取引の利用目的 当社グループは、通貨関連における先物為替予約取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引は、主に製品の輸入による買入債務の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。 また、当社グループ借入金に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利関連における金利スワップ取引および金利オプション取引を行っております。 (4) 取引に係るリスクの内容 通貨関連における先物為替予約取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクを有しており、金利関連における金利スワップ取引および金利オプション取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、当社グループのデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い国際的な金融機関に限られており、相手方の債務不履行によるリスクはほとんどないものと判断しております。 (5) 取引に係るリスクの管理体制 当社グループでは、デリバティブ取引に関する管理規程等とはとくに設けておりません。デリバティブ取引の実行に関しては、取引約定部署が事前に管理統括部長の決裁を得て行い、取引内容の確認、リスク管理は経理部で行っており、随時、管理統括部長に報告がなされております。 (6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 「取引の時価等に関する事項」についての「契約額等」は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク額を示すものではありません。また、外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引およびヘッジ会計を適用しているものにつきましては、注記の対象から除いております。	(3) 取引の利用目的 同左 (4) 取引に係るリスクの内容 同左 (5) 取引に係るリスクの管理体制 同左 (6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 同左

２．取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)				当連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場 取引 以外 の取 引	金利スワップ取引								
	受取変動支払固定	2,000	—	△20	△20	—	—	—	—
	金利オプション取引								
	売建フロア	—	—	—	—	1,500	1,500	△4	△4
	通貨オプション取引	1,851	1,168	△8	△8	4,062	2,941	236	236
	通貨スワップ取引	—	—	—	—	13,416	13,416	309	309
合計		3,851	1,168	△28	△28	18,978	17,857	541	541

(注) １．時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

２．ヘッジ会計を適用しているものにつきましては、開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																
1. 採用している退職給付制度の概要 当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>14,970百万円</td></tr> <tr> <td>② 年金資産</td><td>7,106百万円</td></tr> <tr> <td>③ 会計基準変更時差異の未処理額</td><td>1,932百万円</td></tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td><td>1,074百万円</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識過去勤務債務（債務の減額）</td><td>△1,758百万円</td></tr> <tr> <td>⑥ 前払年金費用（減算）</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>⑦ 退職給付引当金</td><td>6,619百万円</td></tr> </table> (注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>① 勤務費用（注）</td><td>647百万円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>286百万円</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>△109百万円</td></tr> <tr> <td>④ 会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>126百万円</td></tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>295百万円</td></tr> <tr> <td>⑥ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△586百万円</td></tr> <tr> <td>⑦ 退職給付費用</td><td>659百万円</td></tr> </table> (注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、① 勤務費用に計上しております。 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>② 割引率</td><td>2.5%</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td><td>2.5%</td></tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の処理年数（注1）</td><td>5年</td></tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数（注2）</td><td>11年</td></tr> <tr> <td>⑥ 会計基準変更時差異の処理年数</td><td>15年</td></tr> </table> (注) 1. 過去勤務債務につきましては、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用の減額処理をしております。 2. 数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	① 退職給付債務	14,970百万円	② 年金資産	7,106百万円	③ 会計基準変更時差異の未処理額	1,932百万円	④ 未認識数理計算上の差異	1,074百万円	⑤ 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△1,758百万円	⑥ 前払年金費用（減算）	3百万円	⑦ 退職給付引当金	6,619百万円	① 勤務費用（注）	647百万円	② 利息費用	286百万円	③ 期待運用収益	△109百万円	④ 会計基準変更時差異の費用処理額	126百万円	⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	295百万円	⑥ 過去勤務債務の費用処理額	△586百万円	⑦ 退職給付費用	659百万円	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.5%	③ 期待運用収益率	2.5%	④ 過去勤務債務の処理年数（注1）	5年	⑤ 数理計算上の差異の処理年数（注2）	11年	⑥ 会計基準変更時差異の処理年数	15年	1. 採用している退職給付制度の概要 当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>15,328百万円</td></tr> <tr> <td>② 年金資産</td><td>7,920百万円</td></tr> <tr> <td>③ 会計基準変更時差異の未処理額</td><td>1,717百万円</td></tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td><td>627百万円</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識過去勤務債務（債務の減額）</td><td>△1,172百万円</td></tr> <tr> <td>⑥ 前払年金費用（減算）</td><td>384百万円</td></tr> <tr> <td>⑦ 退職給付引当金</td><td>6,619百万円</td></tr> </table> (注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>① 勤務費用（注）</td><td>740百万円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>293百万円</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>△147百万円</td></tr> <tr> <td>④ 会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>126百万円</td></tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>209百万円</td></tr> <tr> <td>⑥ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△586百万円</td></tr> <tr> <td>⑦ 退職給付費用</td><td>636百万円</td></tr> </table> (注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、① 勤務費用に計上しております。 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>② 割引率</td><td>2.5%</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td><td>2.5%</td></tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の処理年数（注1）</td><td>5年</td></tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数（注2）</td><td>11年</td></tr> <tr> <td>⑥ 会計基準変更時差異の処理年数</td><td>15年</td></tr> </table> (注) 1. 過去勤務債務につきましては、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用の減額処理をしております。 2. 数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	① 退職給付債務	15,328百万円	② 年金資産	7,920百万円	③ 会計基準変更時差異の未処理額	1,717百万円	④ 未認識数理計算上の差異	627百万円	⑤ 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△1,172百万円	⑥ 前払年金費用（減算）	384百万円	⑦ 退職給付引当金	6,619百万円	① 勤務費用（注）	740百万円	② 利息費用	293百万円	③ 期待運用収益	△147百万円	④ 会計基準変更時差異の費用処理額	126百万円	⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	209百万円	⑥ 過去勤務債務の費用処理額	△586百万円	⑦ 退職給付費用	636百万円	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.5%	③ 期待運用収益率	2.5%	④ 過去勤務債務の処理年数（注1）	5年	⑤ 数理計算上の差異の処理年数（注2）	11年	⑥ 会計基準変更時差異の処理年数	15年
① 退職給付債務	14,970百万円																																																																																
② 年金資産	7,106百万円																																																																																
③ 会計基準変更時差異の未処理額	1,932百万円																																																																																
④ 未認識数理計算上の差異	1,074百万円																																																																																
⑤ 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△1,758百万円																																																																																
⑥ 前払年金費用（減算）	3百万円																																																																																
⑦ 退職給付引当金	6,619百万円																																																																																
① 勤務費用（注）	647百万円																																																																																
② 利息費用	286百万円																																																																																
③ 期待運用収益	△109百万円																																																																																
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	126百万円																																																																																
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	295百万円																																																																																
⑥ 過去勤務債務の費用処理額	△586百万円																																																																																
⑦ 退職給付費用	659百万円																																																																																
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																
② 割引率	2.5%																																																																																
③ 期待運用収益率	2.5%																																																																																
④ 過去勤務債務の処理年数（注1）	5年																																																																																
⑤ 数理計算上の差異の処理年数（注2）	11年																																																																																
⑥ 会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																																																
① 退職給付債務	15,328百万円																																																																																
② 年金資産	7,920百万円																																																																																
③ 会計基準変更時差異の未処理額	1,717百万円																																																																																
④ 未認識数理計算上の差異	627百万円																																																																																
⑤ 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△1,172百万円																																																																																
⑥ 前払年金費用（減算）	384百万円																																																																																
⑦ 退職給付引当金	6,619百万円																																																																																
① 勤務費用（注）	740百万円																																																																																
② 利息費用	293百万円																																																																																
③ 期待運用収益	△147百万円																																																																																
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	126百万円																																																																																
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	209百万円																																																																																
⑥ 過去勤務債務の費用処理額	△586百万円																																																																																
⑦ 退職給付費用	636百万円																																																																																
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																
② 割引率	2.5%																																																																																
③ 期待運用収益率	2.5%																																																																																
④ 過去勤務債務の処理年数（注1）	5年																																																																																
⑤ 数理計算上の差異の処理年数（注2）	11年																																																																																
⑥ 会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																																																

(ストック・オプション等関係)

該当事項がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(単位：百万円)		(単位：百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
たな卸資産	1,271	たな卸資産	1,053
貸倒引当金	839	貸倒引当金	1,097
賞与引当金	712	賞与引当金	737
退職給付引当金	2,586	退職給付引当金	2,406
繰越欠損金	981	繰越欠損金	950
その他	1,948	その他	2,838
繰延税金資産小計	8,338	繰延税金資産小計	9,083
評価性引当額	△2,690	評価性引当額	△2,698
繰延税金資産合計	5,648	繰延税金資産合計	6,385
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,806	その他有価証券評価差額金	2,094
その他	494	その他	1,447
繰延税金負債合計	3,301	繰延税金負債合計	3,542
差引：繰延税金資産純額	2,346	差引：繰延税金資産純額	2,843
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産－繰延税金資産短期	2,581	流動資産－繰延税金資産短期	3,172
固定資産－繰延税金資産長期	469	固定資産－繰延税金資産長期	435
固定負債－繰延税金負債長期	703	固定負債－繰延税金負債長期	764
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(単位：%)		(単位：%)
法定実効税率	40.5	法定実効税率	40.5
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0
貸倒引当金	1.0	評価性引当額の増減	3.5
評価性引当額の増減	△21.9	連結子会社税率相違	△5.0
連結子会社税率相違	△3.2	持分法による投資利益	△0.6
持分法による投資利益	△0.7	その他	0.1
その他	△0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.7		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	81,427	32,169	51,502	5,936	171,036	—	171,036
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,860	10	10	696	5,578	(5,578)	—
計	86,287	32,180	51,513	6,633	176,614	(5,578)	171,036
営業費用	82,379	29,476	42,662	5,130	159,648	(5,056)	154,591
営業利益	3,907	2,704	8,850	1,503	16,965	(521)	16,444
II 資産	89,564	15,249	31,331	6,135	142,280	(1,665)	140,614

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する国又は地域

- ① 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。
- ② 各区分に属する国又は地域……欧州：オランダ、イタリア、ドイツ、イギリス、フランス等
その他の地域：オーストラリア、中国

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	81,439	43,179	61,526	8,370	194,515	—	194,515
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,191	3	—	797	6,992	(6,992)	—
計	87,631	43,183	61,526	9,167	201,508	(6,992)	194,515
営業費用	83,286	39,675	50,660	7,227	180,849	(6,582)	174,267
営業利益	4,344	3,508	10,865	1,940	20,659	(410)	20,248
II 資産	92,556	19,863	36,619	7,888	156,927	(1,967)	154,959

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する国又は地域

- ① 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。
- ② 各区分に属する国又は地域……欧州：オランダ、イタリア、ドイツ、イギリス、フランス等
その他の地域：オーストラリア、中国、台湾

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	31,684	51,069	9,324	92,078
II 連結売上高（百万円）				171,036
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	18.5	29.9	5.4	53.8

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	42,826	60,880	11,336	115,043
II 連結売上高（百万円）				194,515
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.0	31.3	5.8	59.1

（注） 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

① 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。

② 各区分に属する主な国又は地域…北米：米国、カナダ

欧州：オランダ、イタリア、ドイツ、イギリス、フランス等

その他の地域：オーストラリア、韓国、中国、台湾等

2. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の 関係				
役員	高橋靖夫	—	—	当社監査役 弁護士	0.0	—	—	弁護士報酬	4	—	—

（注）取引金額には消費税は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の 関係				
役員	高橋靖夫	—	—	当社監査役 弁護士	0.0	—	—	弁護士報酬	2	—	—

（注）取引金額には消費税は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	375.79円	1株当たり純資産額	450.78円
1株当たり当期純利益	69.02円	1株当たり当期純利益	69.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	13,806	13,878
普通株主に帰属しない金額(百万円)	55	—
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	(55)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,751	13,878
期中平均株式数(千株)	199,250	199,071

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項がないため記載しておりません。	同左

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱アシックス	第3回物上 担保附社債	平成11年8月25日	2,000	—	2.74	担保附社債	平成18年8月25日
㈱アシックス	第4回 無担保社債	平成13年3月26日	1,600	1,600 (1,600)	1.22	無担保社債	平成20年3月26日
㈱アシックス	第5回 無担保社債	平成13年3月26日	800	800 (800)	1.12	無担保社債	平成20年3月26日
㈱アシックス	第6回 無担保社債	平成13年3月26日	800	800 (800)	1.60	無担保社債	平成20年3月26日
合計	—	—	5,200	3,200 (3,200)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,200	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,234	5,901	5.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,721	951	1.8	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,228	4,173	1.8	平成20年～平成25年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	17,184	11,025	—	—

(注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金等の平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	911	904	713	78

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年 3 月31 日)			当事業年度 (平成19年 3 月31 日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			4,746			4,432	
2. 受取手形	※1, 7		5,435			4,308	
3. 売掛金	※ 1		21,912			23,087	
4. 有価証券			643			698	
5. 製品及び商品			9,801			10,127	
6. 原材料			134			140	
7. 仕掛品			6			5	
8. 貯蔵品			10			10	
9. 前渡金			46			77	
10. 前払費用			235			225	
11. 繰延税金資産			929			1,508	
12. 関係会社短期貸付金			7,005			6,936	
13. 未収入金			1,029			1,218	
14. その他			728			248	
貸倒引当金			△2,344			△2,622	
流動資産合計			50,321	54.9		50,405	53.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	※ 2	16,873			17,412		
減価償却累計額		11,806	5,066		11,431	5,980	
(2) 構築物	※ 2	719			709		
減価償却累計額		603	116		568	140	
(3) 機械及び装置		975			1,146		
減価償却累計額		857	118		890	256	
(4) 工具、器具及び備品		4,645			4,402		
減価償却累計額		4,228	416		3,963	439	
(5) 土地	※ 2		5,637			5,468	
有形固定資産合計			11,355	12.4		12,285	13.0

		前事業年度 (平成18年 3 月31 日)		当事業年度 (平成19年 3 月31 日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
2. 無形固定資産						
(1) 借地権			25		25	
(2) 商標権			6		4	
(3) ソフトウェア			478		1,686	
(4) その他			506		0	
無形固定資産合計			1,016	1.1	1,716	1.8
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			11,550		10,847	
(2) 関係会社株式			8,674		8,684	
(3) 出資金			31		31	
(4) 関係会社出資金			3,914		4,017	
(5) 長期貸付金			250		250	
(6) 従業員長期貸付金			319		320	
(7) 関係会社長期貸付金			-		49	
(8) 破産債権等			753		174	
(9) 長期前払費用			169		169	
(10) 長期性預金			2,734		4,100	
(11) 保証金			898		805	
(12) 繰延ヘッジ損失			181		-	
(13) その他			604		1,492	
貸倒引当金			△1,050		△459	
投資その他の資産合計			29,034	31.6	30,483	32.1
固定資産合計			41,405	45.1	44,485	46.9
資産合計			91,727	100	94,891	100

		前事業年度 (平成18年 3 月31日)			当事業年度 (平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※1, 7		752			927	
2. 買掛金	※ 1		9, 089			7, 591	
3. 短期借入金			700			600	
4. 1 年以内に返済の長期借入金			1, 721			951	
5. 1 年以内に償還の社債	※ 2		2, 000			3, 200	
6. 未払金	※ 1		2, 787			3, 820	
7. 未払費用			2, 949			3, 250	
8. 未払法人税等			50			2, 900	
9. 未払消費税等			103			-	
10. 預り金	※ 1		1, 600			1, 772	
11. 返品調整引当金			576			561	
12. 賞与引当金			813			822	
13. 設備関係支払手形			86			68	
14. その他			386			5	
流動負債合計			23, 616	25. 7		26, 471	27. 9
II 固定負債							
1. 社債			3, 200			-	
2. 長期借入金			3, 638			3, 220	
3. 繰延税金負債			521			508	
4. 退職給付引当金			5, 375			5, 317	
5. 役員退職慰労引当金			457			420	
6. 投資損失引当金			169			54	
7. デリバティブ債務			396			31	
8. その他			-			27	
固定負債合計			13, 757	15. 0		9, 579	10. 1
負債合計			37, 374	40. 7		36, 051	38. 0

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※3		23,972	26.1		-	-
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		6,000			-		
2. その他資本剰余金							
(1) 資本準備金減少差益		11,182			-		
資本剰余金合計			17,182	18.7		-	-
III 利益剰余金	※6						
1. 任意積立金							
(1) 別途積立金		2,000			-		
2. 当期末処分利益		7,463			-		
利益剰余金合計			9,463	10.3		-	-
IV その他有価証券評価差額金	※6		4,088	4.5		-	-
V 自己株式	※4		△353	△0.3		-	-
資本合計			54,353	59.3		-	-
負債資本合計			91,727	100		-	-
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			-	-		23,972	25.3
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-			6,000		
(2) その他資本剰余金		-			11,182		
資本剰余金合計			-	-		17,182	18.1
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
別途積立金		-			5,000		
圧縮積立金		-			807		
繰越利益剰余金		-			8,823		
利益剰余金合計			-	-		14,630	15.4
4. 自己株式			-	-		△550	△0.6
株主資本合計			-	-		55,234	58.2
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			-	-		3,554	3.7
2. 繰延ヘッジ損益			-	-		50	0.1
評価・換算差額等合計			-	-		3,605	3.8
純資産合計			-	-		58,839	62.0
負債純資産合計			-	-		94,891	100

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		71,904	100		72,211	100
II 売上原価							
1. 製品及び商品期首棚卸高		10,696			9,801		
2. 当期製品製造原価	※1, 4	6,181			6,189		
3. 当期製品仕入高	※1	30,308			32,112		
4. 当期商品仕入高	※1	6,570			6,102		
合計		53,756			54,205		
5. 他勘定振替高	※2	1,090			758		
6. 製品及び商品期末棚卸高		9,801	42,863	59.5	10,127	43,319	60.0
返品調整引当金戻入額			631			576	
返品調整引当金繰入額			576			561	
売上総利益			29,096	40.5		28,907	40.0
III 販売費及び一般管理費	※1, 3 4		25,161	35.0		24,585	34.0
営業利益			3,934	5.5		4,321	6.0
IV 営業外収益	※1						
1. 受取利息		106			129		
2. 受取配当金		921			2,272		
3. 受取賃貸料		90			120		
4. 為替差益		120			898		
5. その他		150	1,390	1.9	328	3,750	5.2
V 営業外費用							
1. 支払利息		76			87		
2. 社債利息		119			63		
3. その他		80	277	0.4	62	213	0.3
経常利益			5,048	7.0		7,858	10.9

		前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
Ⅵ 特別利益	※ 5		549	0. 8		1, 953	2. 7
1. 固定資産売却益		80			1, 715		
2. 投資有価証券売却益		422			0		
3. 債務保証損失引当金戻入額		45			-		
4. 貸倒引当金戻入額		-			122		
5. 投資損失引当金戻入額	-			114			
Ⅶ 特別損失	※ 6		655	0. 9		40	0. 1
1. 固定資産売却損		10			-		
2. 固定資産除却損		29			29		
3. 役員退職慰労引当金繰入額		419			-		
4. 投資損失引当金繰入額		169			-		
5. 子会社清算損		26			-		
6. 投資有価証券評価損		-			10		
税引前当期純利益		4, 942			9, 771		
法人税、住民税及び事業税		708			3, 274		
法人税等調整額		△1, 109			△400		
当期純利益		5, 343	7. 4		6, 411	8. 9	
前期繰越利益		2, 120					
当期未処分利益		7, 463					

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		2,754	44.6	2,572	41.6
II 労務費		1,344	21.7	1,318	21.3
III 外注加工費		1,413	22.9	1,539	24.9
IV 経費		667	10.8	758	12.2
当期総製造費用		6,180	100	6,188	100
期首仕掛品棚卸高		7		6	
合計		6,188		6,195	
期末仕掛品棚卸高		6		5	
当期製品製造原価		6,181		6,189	

(注) 原価計算の方法 工程別総合原価計算

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年 6 月23日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）	
I 当期末処分利益			7,463
II 利益処分額			
1. 配当金		1,194	
2. 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		49 (5)	
3. 任意積立金			
(1) 別途積立金		3,000	4,244
III 次期繰越利益			3,219

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					別途積立 金	圧縮積立 金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	23,972	6,000	11,182	17,182	2,000	－	7,463	9,463	△353	50,264
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立て				－	3,000		△3,000	－		－
圧縮積立金の積立て				－		807	△807	－		－
剰余金の配当				－			△1,194	△1,194		△1,194
役員賞与				－			△49	△49		△49
当期純利益				－			6,411	6,411		6,411
自己株式の取得				－				－	△197	△197
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）				－				－		－
事業年度中の変動額合計 (百万円)	－	－	－	－	3,000	807	1,359	5,166	△197	4,969
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23,972	6,000	11,182	17,182	5,000	807	8,823	14,630	△550	55,234

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 （百万円）	4,088	—	4,088	54,353
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立て			—	—
圧縮積立金の積立て			—	—
剰余金の配当			—	△1,194
役員賞与			—	△49
当期純利益			—	6,411
自己株式の取得			—	△197
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△533	50	△483	△483
事業年度中の変動額合計 （百万円）	△533	50	△483	4,486
平成19年3月31日 残高 （百万円）	3,554	50	3,605	58,839

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法、ただし、債券につきましては、償却原価法	子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務 時価法	デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品及び商品 先入先出法による原価 原材料・仕掛品 法によっております。 貯蔵品	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 返品調整引当金 製品および商品の返品による損失に備えるため、過去における返品実績を基準として計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 返品調整引当金 同左 (3) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月 31 日)
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務につきましては、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用の減額処理をしております。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、取締役退職慰労金支給規程および監査役退職慰労金支給基準に基づく要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として計上しておりましたが、当事業年度より規程および基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は、当事業年度において、当社グループにおける役員退職慰労金にかかる支給規程および取扱いの整備を実施したこと、また、役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着してきたことをふまえ、役員の在任期間にわたり費用配分することにより、期間損益の適正化および財務内容の健全化を図るために行ったものであります。この変更により、当事業年度の発生額38百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額419百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の基準を適用した場合に比べ、営業利益および経常利益はそれぞれ38百万円減少し、税引前当期純利益は457百万円減少しております。 (6) 投資損失引当金 関係会社への投資にかかる損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を計上しております。	(4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、取締役退職慰労金支給規程および監査役退職慰労金支給基準に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成18年 6 月 23 日の定時株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。本制度の廃止に伴い取締役および監査役に対し、同総会終結時までの在任期間に相当する退職慰労金を各取締役および監査役の退任時に支給する旨の決議をしております。 従って、当該決議以降、当社の取締役および監査役に係る役員退職慰労引当金はあらたに発生しておらず、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前から在籍している役員に対する支給予定額であります。 (6) 投資損失引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引等につきましては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引） ② ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。 (3) ヘッジ方針 当社は、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で外国為替の実需の範囲内で為替予約取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引を行うものとしております。 また、借入金および社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引および金利オプション取引を行うものとしております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 同左 ② ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引におきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。 為替予約におきましては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によりしております。	消費税等の会計処理 同左

重要な会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_____	(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計審議会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は23百万円減少しております。
_____	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は58,788百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部につきましては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年 3 月31日)	当事業年度 (平成19年 3 月31日)																																										
※ 1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取手形及び売掛金 11,847百万円 支払手形及び買掛金 6,270百万円 未払金 2,677百万円 預り金 830百万円	※ 1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取手形及び売掛金 12,482百万円 未収入金 894百万円 支払手形及び買掛金 3,101百万円 未払金 3,630百万円 預り金 878百万円																																										
※ 2 担保に供している資産 <table><tr><th colspan="2">担保に供している資産</th><th colspan="2">担保権により担保されている債務</th></tr><tr><th>種類</th><th>帳簿価額 (百万円)</th><th>内容</th><th>帳簿価額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物</td><td>757</td><td rowspan="3">一年以内に償還の社債</td><td rowspan="3">2,000</td></tr><tr><td>構築物</td><td>11</td></tr><tr><td>土地</td><td>1,530</td></tr><tr><td>計</td><td>2,299</td><td>計</td><td>2,000</td></tr></table>	担保に供している資産		担保権により担保されている債務		種類	帳簿価額 (百万円)	内容	帳簿価額 (百万円)	建物	757	一年以内に償還の社債	2,000	構築物	11	土地	1,530	計	2,299	計	2,000																							
担保に供している資産		担保権により担保されている債務																																									
種類	帳簿価額 (百万円)	内容	帳簿価額 (百万円)																																								
建物	757	一年以内に償還の社債	2,000																																								
構築物	11																																										
土地	1,530																																										
計	2,299	計	2,000																																								
※ 3 会社が発行する株式の 総数 普通株式 790,000,000株 発行済株式の総数 普通株式 199,962,991株																																											
※ 4 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式809,299株であります。																																											
5 次のとおり保証を行っております。 (1) 金融機関取引に対する債務保証 <table><tr><th>保証先</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>関係会社</td><td></td></tr><tr><td>アシックスアメリカコーポレーション</td><td>4,334</td></tr><tr><td>アシックスヨーロッパB.V.</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>4,335</td></tr></table> (2) 商取引に対する債務保証 <table><tr><th>保証先</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>関係会社</td><td></td></tr><tr><td>アシックスアパレル工業(株)</td><td>1,430</td></tr><tr><td>アシックスヨーロッパB.V.</td><td>2</td></tr><tr><td>(株)アシックスユービッククリエイション</td><td>297</td></tr><tr><td>計</td><td>1,730</td></tr></table>	保証先	金額 (百万円)	関係会社		アシックスアメリカコーポレーション	4,334	アシックスヨーロッパB.V.	0	計	4,335	保証先	金額 (百万円)	関係会社		アシックスアパレル工業(株)	1,430	アシックスヨーロッパB.V.	2	(株)アシックスユービッククリエイション	297	計	1,730	5 次のとおり保証を行っております。 (1) 金融機関取引に対する債務保証 <table><tr><th>保証先</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>関係会社</td><td></td></tr><tr><td>アシックスアメリカコーポレーション</td><td>5,750</td></tr><tr><td>愛世克私(上海)商貿有限公司</td><td>412</td></tr><tr><td>計</td><td>6,163</td></tr></table> (2) 商取引に対する債務保証 <table><tr><th>保証先</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>関係会社</td><td></td></tr><tr><td>アシックスアパレル工業(株)</td><td>716</td></tr><tr><td>(株)アシックスユービッククリエイション</td><td>480</td></tr><tr><td>計</td><td>1,197</td></tr></table>	保証先	金額 (百万円)	関係会社		アシックスアメリカコーポレーション	5,750	愛世克私(上海)商貿有限公司	412	計	6,163	保証先	金額 (百万円)	関係会社		アシックスアパレル工業(株)	716	(株)アシックスユービッククリエイション	480	計	1,197
保証先	金額 (百万円)																																										
関係会社																																											
アシックスアメリカコーポレーション	4,334																																										
アシックスヨーロッパB.V.	0																																										
計	4,335																																										
保証先	金額 (百万円)																																										
関係会社																																											
アシックスアパレル工業(株)	1,430																																										
アシックスヨーロッパB.V.	2																																										
(株)アシックスユービッククリエイション	297																																										
計	1,730																																										
保証先	金額 (百万円)																																										
関係会社																																											
アシックスアメリカコーポレーション	5,750																																										
愛世克私(上海)商貿有限公司	412																																										
計	6,163																																										
保証先	金額 (百万円)																																										
関係会社																																											
アシックスアパレル工業(株)	716																																										
(株)アシックスユービッククリエイション	480																																										
計	1,197																																										

前事業年度 (平成18年 3 月31 日)	当事業年度 (平成19年 3 月31 日)				
※6 配当制限 有価証券等の時価評価により、純資産額が4,080百万円増加しております。 なお、当該金額は、商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。	_____				
_____	※7 期末日満期手形 当事業年度末日の満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>95百万円</td></tr> <tr> <td>支払手形</td><td>25百万円</td></tr> </table>	受取手形	95百万円	支払手形	25百万円
受取手形	95百万円				
支払手形	25百万円				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
※1 関係会社に係る注記 (1) 以下に掲げる勘定科目には、それぞれ関係会社との取引が含まれております。 <table> <tr> <td>売上高</td><td>27,192百万円</td></tr> <tr> <td>当期製品製造原価 材料費</td><td>1,764百万円</td></tr> <tr> <td>当期製品製造原価 外注加工費</td><td>1,343百万円</td></tr> <tr> <td>当期製品仕入高</td><td>17,315百万円</td></tr> <tr> <td>当期商品仕入高</td><td>1,347百万円</td></tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td><td>3,569百万円</td></tr> </table> (2) 関係会社に係るものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>受取配当金</td><td>810百万円</td></tr> <tr> <td>受取賃貸料</td><td>75百万円</td></tr> </table>	売上高	27,192百万円	当期製品製造原価 材料費	1,764百万円	当期製品製造原価 外注加工費	1,343百万円	当期製品仕入高	17,315百万円	当期商品仕入高	1,347百万円	販売費及び一般管理費	3,569百万円	受取配当金	810百万円	受取賃貸料	75百万円	※1 関係会社に係る注記 (1) 以下に掲げる勘定科目には、それぞれ関係会社との取引が含まれております。 <table> <tr> <td>売上高</td><td>32,181百万円</td></tr> <tr> <td>当期製品製造原価 材料費</td><td>562百万円</td></tr> <tr> <td>当期製品製造原価 外注加工費</td><td>1,492百万円</td></tr> <tr> <td>当期製品仕入高</td><td>16,057百万円</td></tr> <tr> <td>当期商品仕入高</td><td>2,431百万円</td></tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td><td>2,660百万円</td></tr> </table> (2) 関係会社に係るものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>受取配当金</td><td>2,155百万円</td></tr> <tr> <td>受取賃貸料</td><td>109百万円</td></tr> </table>	売上高	32,181百万円	当期製品製造原価 材料費	562百万円	当期製品製造原価 外注加工費	1,492百万円	当期製品仕入高	16,057百万円	当期商品仕入高	2,431百万円	販売費及び一般管理費	2,660百万円	受取配当金	2,155百万円	受取賃貸料	109百万円		
売上高	27,192百万円																																		
当期製品製造原価 材料費	1,764百万円																																		
当期製品製造原価 外注加工費	1,343百万円																																		
当期製品仕入高	17,315百万円																																		
当期商品仕入高	1,347百万円																																		
販売費及び一般管理費	3,569百万円																																		
受取配当金	810百万円																																		
受取賃貸料	75百万円																																		
売上高	32,181百万円																																		
当期製品製造原価 材料費	562百万円																																		
当期製品製造原価 外注加工費	1,492百万円																																		
当期製品仕入高	16,057百万円																																		
当期商品仕入高	2,431百万円																																		
販売費及び一般管理費	2,660百万円																																		
受取配当金	2,155百万円																																		
受取賃貸料	109百万円																																		
※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費振替高</td><td>539百万円</td></tr> <tr> <td>事業再構築に伴う在庫移管振替高</td><td>551百万円</td></tr> </table>	販売費及び一般管理費振替高	539百万円	事業再構築に伴う在庫移管振替高	551百万円	※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費振替高</td><td>758百万円</td></tr> </table>	販売費及び一般管理費振替高	758百万円																												
販売費及び一般管理費振替高	539百万円																																		
事業再構築に伴う在庫移管振替高	551百万円																																		
販売費及び一般管理費振替高	758百万円																																		
※3 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は80%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は20%であります。 主要な費目および金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>荷造運搬費</td><td>3,412百万円</td></tr> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>3,552百万円</td></tr> <tr> <td>従業員賃金給料</td><td>6,607百万円</td></tr> <tr> <td>従業員賞与</td><td>1,506百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>708百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td><td>405百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>485百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>418百万円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>38百万円</td></tr> </table>	荷造運搬費	3,412百万円	広告宣伝費	3,552百万円	従業員賃金給料	6,607百万円	従業員賞与	1,506百万円	賞与引当金繰入額	708百万円	退職給付引当金繰入額	405百万円	減価償却費	485百万円	貸倒引当金繰入額	418百万円	役員退職慰労引当金繰入額	38百万円	※3 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は80%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は20%であります。 主要な費目および金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>荷造運搬費</td><td>2,536百万円</td></tr> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>3,850百万円</td></tr> <tr> <td>従業員賃金給料</td><td>6,572百万円</td></tr> <tr> <td>従業員賞与</td><td>1,520百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>705百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td><td>326百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>623百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>349百万円</td></tr> </table>	荷造運搬費	2,536百万円	広告宣伝費	3,850百万円	従業員賃金給料	6,572百万円	従業員賞与	1,520百万円	賞与引当金繰入額	705百万円	退職給付引当金繰入額	326百万円	減価償却費	623百万円	貸倒引当金繰入額	349百万円
荷造運搬費	3,412百万円																																		
広告宣伝費	3,552百万円																																		
従業員賃金給料	6,607百万円																																		
従業員賞与	1,506百万円																																		
賞与引当金繰入額	708百万円																																		
退職給付引当金繰入額	405百万円																																		
減価償却費	485百万円																																		
貸倒引当金繰入額	418百万円																																		
役員退職慰労引当金繰入額	38百万円																																		
荷造運搬費	2,536百万円																																		
広告宣伝費	3,850百万円																																		
従業員賃金給料	6,572百万円																																		
従業員賞与	1,520百万円																																		
賞与引当金繰入額	705百万円																																		
退職給付引当金繰入額	326百万円																																		
減価償却費	623百万円																																		
貸倒引当金繰入額	349百万円																																		
※4 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費 507百万円	※4 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費 507百万円																																		
※5 固定資産売却益 主に土地、建物の売却によるものであります。	※5 固定資産売却益 主に大阪支社の移転による土地の売却益であります。																																		
※6 役員の退職慰労金支給に備えるため、取締役退職慰労金支給規程および監査役退職慰労金支給基準に基づく要支給額を計上しております。	—————																																		
※7 投資損失引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。 アシックスアパレル工業(株) 169百万円	—————																																		
※8 子会社清算損の内訳は次のとおりであります。 (株)アシックスアルモス 26百万円	—————																																		

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数（株）	当事業年度増加株 式数（株）	当事業年度減少株 式数（株）	当事業年度末株式 数（株）
普通株式	809,299	142,977	—	952,276
合計	809,299	142,977	—	952,276

(注) 自己株式の普通株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)				当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両及び運搬具	41	22	19	車両及び運搬具	33	19	14
工具、器具及び備品	859	406	453	工具、器具及び備品	1,002	244	758
無形固定資産	399	202	196	無形固定資産	448	223	224
合計	1,300	631	669	合計	1,484	486	997
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		247百万円		1年以内		363百万円	
1年超		422百万円		1年超		633百万円	
合計		669百万円		合計		997百万円	
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		315百万円		支払リース料		385百万円	
減価償却費相当額		315百万円		減価償却費相当額		385百万円	
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			

(有価証券関係)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成18年 3 月31日)			当事業年度 (平成19年 3 月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	1,564	5,288	3,723	1,564	4,318	2,753
合計	1,564	5,288	3,723	1,564	4,318	2,753

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(単位：百万円)		(単位：百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
関係会社株式評価損失	2,327	関係会社株式評価損失	2,327
関係会社出資金評価損失	1,944	関係会社出資金評価損失	1,944
貸倒引当金	1,143	貸倒引当金	1,187
退職給付引当金	2,177	退職給付引当金	1,999
その他	1,672	その他	2,194
繰延税金資産小計	9,264	繰延税金資産小計	9,652
評価性引当額	△6,074	評価性引当額	△5,998
繰延税金資産合計	3,190	繰延税金資産合計	3,653
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,782	その他有価証券評価差額金	2,070
繰延税金負債合計	2,782	その他	583
差引：繰延税金資産純額	407	繰延税金負債合計	2,654
		差引：繰延税金資産純額	999
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産－繰延税金資産	929	流動資産－繰延税金資産	1,508
固定負債－繰延税金負債	521	固定負債－繰延税金負債	508
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(単位：%)		(単位：%)
法定実効税率	40.5	法定実効税率	40.5
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7
外国税額控除額	△3.3	外国税額控除額	△5.4
評価性引当額の見直しによる繰延税金資産の計上	△13.2	評価性引当額の増減	△0.8
過年度評価性引当額のうち当期損金認容額	△31.0	その他	△0.4
その他	△3.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.1		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	272.67円	1株当たり純資産額	295.66円
1株当たり当期純利益	26.57円	1株当たり当期純利益	32.20円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	5,343	6,411
普通株主に帰属しない金額(百万円)	49	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,293	6,411
期中平均株式数(千株)	199,250	199,071

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項がないため記載しておりません。	同左

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有 価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,019	1,355
		三菱商事(株)	449,000	1,228
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	982	1,050
		(株)チヨダ	265,000	765
		(株)みずほフィナンシャルグループ	989	750
		丸紅(株)	725,000	519
		(株)みなと銀行	1,998,814	511
		(株)ノーリツ	113,500	256
		帝人(株)	355,253	236
		旭化成(株)	263,000	225
		その他上場株式21銘柄	1,922,413	1,521
		その他非上場株式27銘柄	545,657	144
計			6,640,627	8,566

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有 価証券	三井住友銀行優先証券リパッケージ債	500	487
		ノムラヨーロッパファイナンスエヌバイ No. 3457	92	92
計			592	579

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他有 価証券	(株)りそな銀行 金銭信託	—————	698
投資有価証券	その他有 価証券	投資信託受益証券（４銘柄）	289, 871, 989	1, 150
		投資信託（１銘柄）	49, 224, 712	50
		優先株式（１銘柄）	500	500
計			339, 097, 201	2, 400

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,873	1,432	894	17,412	11,431	347	5,980
構築物	719	42	52	709	568	8	140
機械及び装置	975	186	15	1,146	890	46	256
工具、器具及び備品	4,645	196	439	4,402	3,963	147	439
土地	5,637	-	168	5,468	-	-	5,468
建設仮勘定	-	1,349	1,349	-	-	-	-
有形固定資産計	28,851	3,208	2,919	29,139	16,854	550	12,285
無形固定資産							
借地権	25	-	-	25	-	-	25
商標権	12	-	0	12	7	1	4
ソフトウェア	633	1,399	8	2,024	338	191	1,686
その他	508	424	931	1	1	0	0
無形固定資産計	1,180	1,824	940	2,064	347	193	1,716
長期前払費用	235	66	35	267	97	42	169
繰延資産							
_____	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 建物の増加額および減少額の主なものは、関西支社新設に伴う取得および大阪支社移転による売却であります。
2. ソフトウェアの増加額は、基幹システムの再構築費用であります。
3. その他無形固定資産の減少額は、ソフトウェア仮勘定であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,394	938	565	685	3,082
返品調整引当金	576	561	576	-	561
賞与引当金	813	822	813	-	822
役員退職慰労引当金	457	8	45	-	420
投資損失引当金	169	54	-	169	54

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額 666百万円および回収等に基づく減少額19百万円であります。
2. 投資損失引当金の「当期減少額（その他）」は、関係会社の業績回復に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	54
預金	4,378
(当座預金)	(2,922)
(普通預金)	(317)
(定期預金)	(736)
(別段預金)	(10)
(外貨預金)	(392)
計	4,432

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ヤバネススポーツ(株)	907
(株)アサイ	759
(株)ザナックス	251
(株)メガススポーツ	209
三共スポーツ(株)	193
その他	1,987
計	4,308

(ロ) 期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成19年3月度	95
4月度	1,253
5月度	1,423
6月度	828
7月度	534
8月度以降	172
計	4,308

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
アシックス中部販売 (株)	2,970
アシックススポーツ販売 (株)	2,579
アシックス九州販売 (株)	1,922
ゼビオ (株)	1,718
アシックス北海道販売 (株)	1,394
その他	12,501
計	23,087

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高(A) (百万円)	当期発生額(B) (百万円)	当期回収額(C) (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	滞留期間
21,912	75,415	74,240	23,087	76.3		3.58か月

(注) 1. 滞留期間 =
$$\frac{(\text{前期末残高} + \text{当期末残高}) \div 2}{\text{月平均発生額}}$$

2. 上記金額には消費税等が含まれております。

4) たな卸資産

区分	金額 (百万円)
製品及び商品	スポーツシューズ類 4,193
	スポーツウェア類 4,873
	スポーツ用具類 1,060 10,127
原材料	スポーツシューズ類 112
	スポーツ用具類 28 140
仕掛品	スポーツシューズ類 5 5
貯蔵品	貼型等 10 10

5) 関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
アシックスキャピタル(株)	2,631
アシックススポーツ販売(株)	1,090
(株)アシックススポーツビーイング	890
アシックス北海道販売(株)	724
(株)アシックスユービッククリエーション	582
その他	1,017
計	6,936

6) 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
(子会社株式)	
アシックスアメリカコーポレーション	4,077
愛世克私香港有限公司	1,011
(株)ニシ・スポーツ	761
その他	1,193
(関連会社株式)	
アシックス商事(株)	1,564
その他	75
計	8,684

7) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)大堰	601
(株)マツオカトレーディング	78
(株)ヤングシューズ	65
小西マーク(株)	43
神栄化工(株)	37
その他	101
計	927

(ロ) 期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成19年3月度	25
4月度	214
5月度	282
6月度	203
7月度	201
8月度以降	—
計	927

8) 買掛金

相手先	金額（百万円）
アシックスアパレル工業（株）	1,955
丸紅（株）	1,545
三菱商事（株）	732
（株）アシックスユービッククリエーション	509
福井アシックス工業(株)	406
その他	2,442
計	7,591

9) 社債

社債の主な内容または内訳は、「⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載のとおりであります。

10) 退職給付引当金

内訳	金額（百万円）
退職給付債務	12,114
年金資産	△6,707
会計基準変更時差異の未処理額	△1,015
未認識数理計算上の差異	△627
未認識過去勤務債務	1,172
前払年金費用	380
計	5,317

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 500株券 1,000株券 10,000株券 100株未満端数表示株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき 200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	大阪市において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	3月31日現在の1,000株以上所有の株主に対し、所有株式数に応じて株主優待割引券（20%割引券）を発行 株主優待カタログ掲載商品を通信販売にて20%割引で販売

（注）1. 新券交付手数料および買取手数料については、上記の他、消費税等相当額を徴収いたします。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第52期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日） 平成18年6月26日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第53期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日） 平成18年12月18日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成18年9月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年4月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月23日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アシックス及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から役員退職慰労金について、支出時の費用として計上する方法から、規程および基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月22日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	重松 孝司	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	阿部 修二	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小西 幹男	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アシックス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月23日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アシックスの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から役員退職慰労金について、支出時の費用として計上する方法から、規程および基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月22日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	重松 孝司	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	阿部 修二	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小西 幹男	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アシックスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。